

令和6年第3回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和6年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年9月6日	10時00分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年9月6日	16時00分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員	10番	栗野久明		11番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 天野拓也		(書記) 真崎静	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	大石顕		
	副町長	熊本弘樹	まちづくり課長	井上信治		
	教育長	柴田昌範	定住促進課長	山田恵		
	総務課長	平野裕志	建設課長	今泉雅己		
	企画政策課長	亀山博史	会計管理者	寺崎博文		
	財政課長	吉田茂喜	教育学習課長	古賀浩		
	税務課長	古賀満宏	福祉課参事	松田美紀		
	住民課長	藤田和彦	こども課保育園長	舟木徳茂		
	健康増進課長	村上妙子	産業振興課参事	佐藤定行		
	福祉課長	戸井竜二	まちづくり課図書館長	城本直子		
こども課長	山本賢子	建設課参事	酒井孝行			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

- | | |
|------------|---|
| 1. 天本 勉 | (1) 基山町消防団の再編について
(2) 基山町森林整備方針に基づく森林整備の推進について |
| 2. 中牟田 文明 | (1) 支援が必要な児童対策について
(2) 指定可燃ごみ袋について |
| 3. 大久保 由美子 | (1) 町立小中学校体育館等のエアコン設置と不登校対策について
(2) 窓口業務への「軟骨伝導イヤホン」の導入について
(3) 踏切付近の点字ブロック（視覚障害者誘導ブロック）の設置について |
| 4. 佐々木 教雄 | (1) 基山町の産業振興の在り方について |

～午前10時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6番（天本 勉君）（登壇）

皆様、おはようございます。

ただいまから一般質問をいたします6番議員の天本勉でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項1、基山町消防団の再編についてお尋ねします。

基山町消防団は、昭和23年に組織されて以来、火災の予防及び消火活動をはじめ、地域における消防・防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のため、大きな役割を担ってきました。

近年、局地的な豪雨や大型台風、地震等による大規模な災害が全国各地で発生している状況の中、地域防災における消防団の重要性が増しており、その充実強化が求められております。しかし、全国的に消防団の団員数の減少や団員の年齢上昇などが課題となっております。

このような状況の中、「基山町消防団各部の地域防災力の向上について」が令和4年8月24日の全員協議会において示されましたが、その後の取組についてお伺いいたします。

(1)基山町消防団の組織の現状及び課題をお示してください。

(2)組織の課題に対する方針について、(3)方針に対するスケジュールを含めた今後の取組について、(4)消防団格納庫の管理・維持について、基本的な考え方をそれぞれお示してください。

次に質問事項2、基山町森林整備方針に基づく森林整備の推進についてお尋ねいたします。

令和5年度に森林環境譲与税を財源とした事業の下、災害に強い森林を目指し、管理の行き届かない森林の整備等への支援をはじめ、森林・林業に対する町全体における森林整備の方針を定める予定であると伺っております。

この基山町の森林整備の方針は、今後、森林整備を効率的かつ継続的に実施するため、整備が必要な森林の特定や森林整備の優先度を決定し、異常気象に伴う豪雨災害等に強い森林づくりを行うため、町内全域の森林の現状把握や、地域の課題をより反映した事業実施体制の確立のため策定するものとされていますが、この方針に基づいた森林整備の今後の取組についてお尋ねいたします。

(1)地域林政アドバイザー業務委託調査結果をお示してください。

(2)調査結果に基づく今後の方針について、(3)基山町森林整備推進における今後のスケジュールについて、それぞれお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

今日は、本来9時半からの開会だったのですが、国スポの公開競技、パワーリフティングの開会式ということで私出席させていただいて、歓迎の挨拶をさせていただきました。そういうこともあり、30分、通常より開会の時間を遅らせていただいたことに心から御礼申し上げます。

あわせて、女子が今日に集中しています。もう今日で女子は終わってしまいますので、別に女子を見に行ってくださいというわけではございませんが、やはり女子でも300キロ、400キロ、3種目で上げますので、すごいパワーがありますので、もし議員の方々も、昼休みであったり、それから議会が終わった後でも、体育館をのぞかれる暇があれば、ぜひのぞいて、応援をしていただければなあというふうに思っているところでございます。

選手、関係者合わせて、今回の3日間では百七十数名というぐらいのコンパクトなものになっておりますけれども、ぜひよかったらパワーリフティング、非常に見て楽しいものだと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、天本勉議員の一般質問に対して答弁させていただきたいと思います。

1、基山町消防団の再編について。

この問いは初日の水田議員と少し重なる部分もありますので、回答が重複する形になることがあるかもしれませんが、それはお許しいただければなあというふうに思います。

(1)基山町消防団の組織の現状及び課題を示せということでございますが、基山町消防団は団長、副団長以下、本部から女性部まで合計10の部によって構成されており、団員の条例定数は197人となっております。

一方、4月1日時点での実団員数は171人となっております。

課題としましては、まずは消防団員の確保というのが一番でありますし、今おられる消防団の平均年齢の上昇なども課題になってきているところでございます。

また、10の部がございますが、各部で担当している地区の人口であったり世帯数であったり面積等に部ごとによりかなりのばらつきがあるということも課題だというふうに考えているところでございます。

(2)組織の課題に対する今後の方針を示せということでございますが、今後の方針については、団員確保については新たな勧誘方法等も検討するとともに、これまで行ってきた消防団勧誘員による勧誘活動やチラシ等を活用した周知を継続するとともに、基山町消防団再編計画を今年度中に策定して、定員とか定数とか、実員の問題についてもそこで触れたいというふうに思っているところでございます。

(3)方針に対するスケジュールを含めた今後の取組を示せということでございますが、今後の取組については、消防団勧誘員による勧誘活動を継続し、消防団員の確保や平均年齢の上昇の抑制に努めたいというふうに考えております。

また、基山町消防団再編計画につきましては、年度末策定に向けて消防委員会、部長会、区長会、議会との意見交換をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

(4)消防団格納庫の管理・維持について基本的な考え方を示せということでございますが、消防団格納庫につきましては、各部が管轄する地元自治会により建設していただき、利用させていただいているのが今の現状でございます。

現在、消防団格納庫に係る電気代、水道代等の運営費用につきましては、基山町で負担させていただいており、施設改修等の費用負担につきましては、基山町消防施設整備補助金交付要綱に基づき、ホースかけ設備については全額、その他については対象経費の3分の2で400万円を上限に基山町で負担し、消防団格納庫の維持・管理に努めているところでございます。

続きまして、2、基山町森林整備方針に基づく森林整備の推進についてということで、(1)

地域林政アドバイザー業務委託調査結果を示せということでございますが、地域林政アドバイザー業務委託調査結果につきましては、町による森林整備の対象となる森林の絞り込み、森林環境譲与税を活用した事業の実施方針（案）の策定、森林整備に関する補助金制度（案）をまとめたものとなっております。

間伐対象森林の絞り込みについては、整理した森林情報を基に、林内の込み具合を比較、森林の種類や平均傾斜度、樹齢などを項目ごとに評価し、優先度の判断材料をまとめました。

森林環境譲与税を活用した事業の実施方針（案）については、優先度を決定して、町による森林整備の実施、森林整備に関する補助金制度の創設、林業従事者の育成、木材の利用促進や森林林業の普及啓発活動の推進を行うことを基本的な考えとしてまとめたところでございます。

森林整備に関する補助金制度（案）については、所有者による森林整備について、既存の森林整備に関する補助事業に該当しない小規模な森林の整備をする場合や、日常生活に密接な関わりを持つ里山の整備、災害等で被災した森林の復旧に対する補助事業の案を作成したところでございます。

(2)調査結果に基づく今後の方針を示せということでございますが、調査結果から森林整備の優先度についての検討、そして補助制度の研究、森林整備関係者へのヒアリングを行っており、森林環境譲与税を活用した事業の実施方針を決定し、事業を実施したいというふうに考えているところでございます。

(3)基山町の森林整備推進における今後のスケジュールを示せということでございますが、まずは12月をめどに町による森林整備の優先度を決定いたしまして、順次森林整備に着手していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で一度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、まず(1)の基山町消防団の組織の現状及び課題についてお尋ねいたします。消防団の件につきましては、初日に水田議員が質問をされましたけれども、重複するかもしれませんけれども、よろしくお願ひいたします。

先ほども述べましたように、基山町消防団は昭和23年に組織されて以来、火災の予防活動、

消火活動をはじめ、地域の消防・防災の中核的な存在として、地域住民の安心・安全を確保するために重要な役割を担っております。

全国的に団員数の減少、団員の年齢の上昇は課題となっております。統計によりますと、消防団員の数は昭和30年に200万人を割り込み、平成35年度の令和2年には100万人を割り、令和5年4月1日で76万2,670人となっております。

先ほどの答弁で、団長、副団長、本部、女性部まで含めて10部編成、団員の条例定数は197人で、4月1日時点の実団員数は171名。課題としては、先ほど町長が言われましたように団員の確保とか年齢の上昇、それと人口、世帯数とか面積、そういうのが各部によってちょっとばらつきがあるので問題であるという答弁でした。

全国的なことだろうと思うんですけども、団員減少の要因をどのようなふうに捉えてあるのかをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

全国的には、やはり人口減少であったり高齢化であったり、また若い方々の地域社会との関わり方の変化があるのではないかと思います。

基山町におきましても同じようなことが言えると思いますし、例えば本町で生まれ育った若い方々が就職や進学などで町外へ転出をされていっている、そういったことも要因の一つとしてはあるのかなと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私も消防団に約10年間ぐらい入団しておりましたけれども、慣例では35歳が退団の慣例になっておりました、私たちのときはですね。今はちょっと延びておるような話も聞きますけれども、そのときに、部長会の際に役場のほうから、ちょうど35歳のときでしたすかね、5年間延長できんやろかという提案がありました。そのとき私が答えたのが、35歳から40歳は職場でも中堅で、大変忙しい時期であると。5年間延長しても、また5年後には同じ状態になるのではないかと。だから、抜本的な解決にはならんでしょと、私はもうそのときに意見を言いました。

それで、水田議員の一般質問で、勧誘員制度ですね、令和4年度の中では16人中4人が入団されたと伺っております。

今、団員確保のために、地元との連携も含め、どのような取組をされているのか、もう一度お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まずは、先日の水田議員のときにもお答えをしておりますが、令和4年度から勧誘員制度を設けまして、地域で御努力をいただいております。例えば区の運営委員会、区長さん、代理さん、行政組合の組合長さんあたりから対象者の情報を得て、勧誘活動に当たっていただいたりとかを行っていただいております。

また、勧誘員さん自体、消防のOBさんであったり、地域をよく知ってある方をお願いをいたしておりますので、御自身のコネクションを使って勧誘活動をやっていただいている、そういった現状でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

分かりました。

次に、(2)の組織の課題に対する方針に入りたいと思います。

先ほども言いましたように、令和4年8月24日、全協において「基山町消防団各部の地域防災力の向上」ということで、執行部から説明を受けました。

今後の方策として、現状を踏まえて今後の方策を決定する必要があるということで、具体的な3つの方策案が示されました。そして、皆さんの意見を伺いながら、今後決定していきたいという説明でございました。

まず3つ示されまして、方策案1、現在の編成を維持し、各部の実員数の適正化を図るために条例定数を見直す案ですね。

それと方針案2、これが2つ示されております。方針案2の1として、団員確保が困難であると意見のあった部を中心に再生していく再生案ですね。方針案2の2、各部の地理的な関係から見た新たな再編案。

それぞれ、今3つ示されましたけれども、この3つの案についてそれぞれお尋ねしたいと思います。

まず方針案1、現在の編成を維持し、各部の実員数の適正化を図り、条例定数を見直す案について、この基本的な考え方、それと定数等がどうなるのか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられました方針案の1についてでございますけれども、消防団の管轄地域や地元自治会との関係性をこれまでどおり維持しつつ、火災出動時等における資機材の操作であったり、活動状況を考慮しまして、本団、本部、1部、女性部以外の各部の最低人員を15人と想定しまして再編を行うというものでございます。この場合、定数は155人となります。

また、この方針案1におきましては、消防格納庫の更新については現行どおり補助制度を活用し、補助率のかさ上げと上限額の増額を行い、地元負担を軽減しようという、そういった案になっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

方針案1では、これまでの、先ほど答弁されましたように小団各部の伝統ですね、それとOBとの関連性、地元行政区、自治会と、やっぱり再構築するにはいろいろ簡単でない、容易でないということから、これが示されて、改正案では条例定数がこのときは197名から155名、42人の減になっておりますけれども、そういうことで示されております。

次に方針案2、二通りありますが、その方針案2の基本的な考え方をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

方針案2の基本的な部分につきましては、まず各部が担当いたします人口であったり世帯数、それから面積等を考慮しまして、本部を含む9部体制を再編し、各部の実員数の適正化を図り、条例定数を見直すというものでございます。

また、消防格納庫につきましては、これまでどおり格納庫として活用するものについては、町に御寄附をいただき、施設更新や維持・管理を町で行い、消防格納庫として活用。消防格納庫として活用しないものについては、自治会での活用方法を協議いただき、それに応じた補助金を町のほうで検討しようという、そういった案になっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

次に方針案2の1、団員確保が困難であると意見のあった部を中心した再編案ですね。これについて、具体的にどうなるのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先ほどの方針案2を基本としつつ、2の1では現行の9部体制を6部体制にするというものでございます。具体的には、第2部と第3部、第7部と第8部、第5部と第9部を統合するというものです。この場合、定数は140人となります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、方針案2の2ですね。各部の地理的な関係から見た新たな再編案について、具体的にどうなのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

2の2のほうにつきましては、地理的な関係から9部体制を5部体制にするというものでございます。具体的には、3区、4区、9区、12区で1つの部、1区、2区、11区で1つの部、5区、7区、8区、10区、13区の国道3号線から東側で1つの部、それと6区、けやき台の4つの区で1つの部となります。この場合も定数は140人となります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

令和4年8月24日のときに、8月8日に消防委員会にこの案について事前に説明をしたということで説明がなされましたけれども、そのときの消防委員会では大体具体的にどのような意見があったのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そのときの消防委員さんの御意見といたしましては、先ほど言いました方針案1の場合、最低人員を15人としていますけれども、その15人のうち、実際何人が出動できるのかが課題だねというような意見であったりとか、条例上は年齢の上限はなく、これを機に年齢にこだわらない団員勧誘を考える必要があるかもしれないねというふうな意見もいただいております。

それから、本部について、慣例で今35歳というのを言っておりますけれども、35歳以上でも継続して活動する意欲のある団員で構成してみたらどうだろうか。

それから、こちらも本部に対する御意見ですけれども、本部は45歳ぐらいまでの役場職員で構成したらどうかと、そういった御意見。

それから、今御説明いたしましたどの案にしても団員数が減少するような形をお示しているのですが、防災力の弱体化につながらないのかなと、そういったような意見をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

さっき全協のときの説明を受けて、議員の意見としては2の2、地理的に見た再編成の案が多かったような気がしております。

これは町長にお伺いしますけれども、答弁では基山町消防団再編計画を今年度中に策定していくということですが、やっぱり町が主体的に方針を示す必要があると思いますけれども、町長、どのような、意見を伺って今から決めていかれると思うんですが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

分かりやすいようにABCで、Aはさっきの説明であった1ですね、いわゆる現状をベースに、少しいよに改善していくというやつですね。それから、2の1をBとしましよかね。で、2の2をCとしましよかね。そうすると、私は実は町長になってすぐに、「何でCにしないの」と関係者に相当強く言った記憶があるんですね。庁内、役場内の会議でもそんな話をしたんですが、何かみんなの反応がよくないわけですよ、Cというのがですね。要するに全部完全再編して、10部を6部、本部を除いて5部にするというやつが、何となく。で、いろいろ聞いてくると、みんな消防団経験者がほとんどなんですよ、役場の課長級というのはね。だから、結局自分が区の中でやってきたようなイメージがやっぱりどうも強いんじゃないかと。逆に議員さんの中でもやられたことがある方はそういう意見が以外と、表面には出せないけどみたいな感じのやつをひしひしと感じて、我が7区の7部なんかで話しても、若い人たちの中でも「いやいや、うちはうちでまだ頑張る」みたいな感じの意見が今でも多いような感じなんですけれども、ちょっと前はそういう感じだったので、へえ、こんなに難しいんだ、Cで簡単に行けると思ったのに、それが逆に言えば積載車もその分少なくなるし、それから格納庫も少なくなるし、全部町が持たなきゃいけないとしても、そんなに消費が多くなるわけないので、そういうことを考えるといいんじゃないかなあと思っていたのが、今から多分もう六、七年前、私が町長になってまだ間もない頃の話なんですよ。

プラス、やっぱり区との関係性がすごくあって、今区との関係性がほとんどないのが9部だと私は理解していますが、9部はほとんど区との関係がないんですね。いろんな会合にも区長さんたちは顔を出していないみたいなので、ほかの部は大体区長さんが出ているんじゃないかなあと想像するような、そういう感じなんですよ。だから、運営委員会にも大体必ず消防団は出ているんじゃないかと思いますが、逆にけやき台はどうかなというふうに思うぐらいですけれどもね。

そういう中で、でもやっぱり町が全部見るのが当たり前じゃないのみたいな根本論になったので、それは根本論なので、私も最初からそう思っていたわけなので、じゃあ今やっている、もう本当に今べったり区と一体的にやっていただいている、いい意味でべったりですけども、やっていただいているやり方を変えていかなきゃいけないよねみたいな感じに、議会からもそういうお話を強く言われたので、私としては自分ももともとその案だったんだけ

れども、本当にそれを主張したら消防団が逆に壊れてしまうんじゃないのという思いに変わっていた時期があります。

で、今はどうかというと、今も急にCって言ったら、さっき言ったように7部とか4部とかはどういう反応を示すか、私が直接各部を回っていないので分かりませんが、やっぱり4部、7部あたりは「いやいや、まだうちは単独でやれる」と言うんじゃないか、やりたいと言うんじゃないかなと勝手に思っているんで、私の今の気持ちはBですね。Bも幾つか順番も、そのBの3つあるやつを「せーの」でやるんじゃなくて、Bの中のどこか1個を、まずは希望が一番強いところからやっていって、Bの中で1個ずつやっていく。その代わり、全体、2つのルールが存在するようになるので、Bでやったところは当然新しい形態になるんだけど、旧形態のままのところも残っている、だからそういうのができるかどうかというのがポイントなんです。新と旧が混じり合うというのはできないだろうというのが今の役場での議論のところなので、でもできないとこれはなかなか、部分的にやっていくのは難しいよねという話ぐらいいままで今議論しているんですけど、私がどうかと言われたら、そういう具合にBで部分的にやっていながら、ある一定の段階に行くまで、完全にCじゃなくて、いわゆるAとCの部分が合体したような、2つのルールが並行するような、そういうことができないのかなあと、そしたらスムーズにいくのになあと個人的には今は思っています。ただ、役所のルールとか条例とかいろんなことを考えると現実的でないなあと思いつつ、私の頭、心の中でも揺れ動いているという状況なわけでございます。

ただ、3月末にはその結論を出さなければいけないので、もっともっとまた担当課との議論もしなきゃいけないと思いますし、各部とか各区とのあれも直接私が聞かなきゃいけない部なんか幾つかあるなと今思っているところでございます。これがこれまでの流れの正直な私の気持ちでございますので、仮にCになったとしても、これは一番最初、六、七年前に私が思っていたそのものがCなので、ただ、それって乱暴……、今でもやっぱり、最近ずっとそれって乱暴じゃないかなあと、一気にそれをぱっとやるって、「いや、町が主導したら大丈夫だ」という意見もあるんですけど、いやあ、どうかなって、正直そこが自信がないところなので、Cをやる気がないというわけではないので、最終的にCという話も当然あり得るかとは思っていますけれども、みんなが満足する形で段階的にできないかなあというのが、そういう気持ちでございます。長くなってすみません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私も先ほどのBの意見を言いました。やっぱり意欲のある分団は続けていただきたい。最終的には、いろいろ団員減少のところはCになっていくんじゃないかなというのは予測はしておりました。最終的にはCになるのかなと思いながら、私はBという意見を出しましたけれども、6区の区長が天本区長から梁井区長、梁井区長からまた天本区長、白坂の天本区長になりましたけれども、6区の懸案事項として、5部と9部の再編、これが区長の引継ぎ事項になっております。だから、一気に再編ということは難しいと思いますので、まずは5部と9部でモデルとして取り組むのはどうかと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられたように、状況的にはまずは一番団員確保に御苦労されている第5部、地理的にも相手は9部と思っていますけれども、まずは第5部と第9部の合併が順番的には最初だろうというふうに考えています。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、今再編計画を検討いたしておりますので、その中でもっと議論を深めたいと、検討を深めたいと思いますし、計画の策定ができましたら、ここの部分の合併については具体的な方法は今後議論をしていくということになると思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどのBとCの基本的な考え方、先ほど答弁されましたけれども、再編に当たってはこれまでどおり活用する格納庫は基山町に寄附していただいて、施設の更新や維持・管理を行っていく。また、再編に伴って消防格納庫、活用しなくなる施設については、それぞれの自治会で協議をしてもらって、町で活用方法に応じた補助金を検討させていただきたいということで先ほど答えられましたけれども、やっぱり5部と9部の再編となれば、新たな場所に格納庫を建てる必要が生じてくるなど思っております。用地確保とか格納庫建設に当たっての、合併した場合、そういう場合は基本的な考え方、町の施設とするのか、そこらあたりを

含めて、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

お示ししている案の中でも、格納庫として使う分については町に御寄附いただいて、町のほうで管理をしていきたいということは盛り込んでおりましたけれども、基本的には2つの部が合併したとしますと、まずは格納庫として以後使うものは受けたいと思いますし、使わない部分については活用方法の議論になるかと思えます。5部と9部の合併を考えた場合にも、まずはどちらかの格納庫を継続的に使うということを想定はしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちょうどいろいろ6区の区長と話すときに、格納庫の位置ですね、5部と9部が合併したときの場所はどこがよかかなあと区長が言われるんですね。本当は塚原・長谷川線と城戸1号線、したところの、今坂口組の資材が置いてありますよね、あそこが一番いいんじゃないかなあと区長さんは言われておりました。駐車場とか格納庫、それとホースがけ、いろいろ含めたところですね。そしたら、新たに用地を確保して、そういうのをしたらどうかということですよ。今の5部と9部、狭いですよね。だから、そんなことをちょっと区長に言われていたんですね。そうした場合、9部は狭いですので、今の5部の格納庫ではいけないんじゃないかと。もう本当に、再編をするならもう町の用地として町の管理台帳にも上げて、やっぱり町がしていく。なら新たにそこに用地を確保して、格納庫にする、そうする必要はあるんじゃないかなと思いますけれども、改めてそこをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

もちろん移管を受けたら町所有、公有財産という形になりますので、言われた台帳掲載的なことはやっていくことになると思いますけれども、もう一つ、例えば今5部、9部の話をさせてもらっていますけれども、合併する時期にもよると思います。例えば極端な話、1年後、2年後に合併をするとなったときに、先ほどから言われている格納庫の場所の位置的な

課題は残ると思いますので、新たに格納庫を造るとなると、もちろん町で合併後は造るようになるかと思いますが、その間はいずれにせよどちらかの格納庫を使用しないといけませんので、そういう意味では、準備ができて合併というよりも、合併をして、まずは使えるほうを使う、その後の施設の更新というのは併せて検討していく、そういう必要があろうかと考えています。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

だから、今の施設を使いながら、並行してそのあたりも考えていくという理解でよろしいですね。はい。

それでは、(4)の消防団格納庫の管理・維持についての基本的な考え方ですね。これは消防組織法第8条ですね、水田議員も言われましたけれども、市町村の消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならないと。そういうことで、2年前の令和4年当初予算で、今補助金の限度額が400万円ですけれども、そこを600万円に上げたいということで、この第8条がネックになって、補助金という概念ですね、大体この第8条から、組織法からするなら、消防の費用は市町村が見ることになっとうろがということで修正動議が出されて、修正案が通った経緯があります。

この条文を読むと、全額負担しなければならないとはなっていないけれども、消防組織法の第8条をどう理解してあるのか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先日の水田議員のときにもお答えをしましたが、現在の格納庫につきましては地元で建設いただいて、格納庫として利用させていただいている状況であります。建設の際には、町の整備補助金を交付するという形で、町のほうも負担をさせていただいております。

現在では、令和5年度からですけれども、格納庫の電気代であったり水道代であったり、そういったランニングコストについては、消防格納庫維持管理負担金として今町のほうで負担をさせていただいている状況でございます。

町のほうとしては、今おっしゃられた消防組織法の法的な話がありますけれども、そこに

違反しているとか、そういったことでは捉えてはおりません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

6区の前区長に言われていたのが、5部と9部を再編するなら、さっき言った、ああいうところはちょっと区で探さなきゃいかんね、ばってん、今業者が買つとるから、ああいうところになったらちょっと区じゃ金は出し切らんもんねという話になったとですよ。だから、地元で区長さんたちは、地元である程度探して、せにゃんかなと。従前どおりですね。だから、新たに合併したとき、再編して新たに造る場合も、町が買収するのか、ちょっとそこら辺の基本的な考え方、スタンスをよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

新たに格納庫を建てる場合の底地のお話ですね。

そういった別の場所に新たな格納庫を建てる必要が出てきた場合には、土地の取得の方法ですけれども、もちろん買う、借りる、それから寄附をいただく、そういったケースを想定はします。町としては、あくまでも一般論ですけれども、なるべく負担が少ない方法であればと考えます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

負担が少ないほうといたら、買収のほうということでもいいとですか。町が負担するか、地元の負担になるのか。私はやっぱり町が買うべきだと思います。鳥栖市さんと小郡市さんに聞きました。鳥栖市さんが21施設あって、10施設が市有地、ほかの11施設が借地だそうです。そして1か所、過去、昭和60年に買収をしたと。それは田んぼでしたけれども、田を土地開発基金で買収したということでした。

小郡市の場合は、選択としてはまず市有地がないか、民有地の場合は地元の情報をいただきながら、買収を行っておると。

平成27年ですか、味坂格納庫というのがありますけれども、旧格納庫を撤去して、新たな

場所に用地を買収して、大体3,000万円ぐらいですね。ホースがけも電動でばーっとクレーンで上がるようになっております。

その後、御原格納庫というのがありますけれども、それはもう市有地がありましたから、そこに建てておりますけれども、あの頃3,000万円だったのが今では、ちょっと広い駐車場整備もしたからということで、大体値段が上がっているから、令和2年で建設費が大体5,000万円ぐらいかかったというふうな状況でした。

私は、消防を再編していくという基本的な考え方からすると、やっぱり消防格納庫も公共施設の管理台帳に上げて、土地も上げて、格納庫も上げて、町がびしっと管理していく、そういうことで消防をやってもらいたいんですね。やっぱり組織法もありますから、そういうことを基本的に考えて、これからの再編も進めていただきたいと思います。

例えば買収した場合、格納庫用地の提供者もメリットがありますよね。提供して売った方、地権者に対する租税特別措置法ですか、そういう対象にはなりますか。買収した場合です。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

必要な土地を町が買収するとなった場合は、土地収用法に基づく収用の対象になるかと思っております。そうなった場合に、事前に税務署との協議が必要なんですけれども、対象となった場合は譲渡所得から5,000万円の控除を受けられることとなっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

土地収用法第3条、消防は第19号に該当すると思うんですけれども、例えば土地収用法でしたら、道路とかは契約して売って、最後は収用証明書だけでよかですね、地権者に。けれども、こういう公園とか消防用施設といったら、まず事業認定を取らんといかんですね。ある程度この土地で事業認定を受けるためには、この土地を買いたいんだけど、候補地を3つ4つ選んで、この土地がベストなんだという、そういう資料を作って、事業認定を受けなければならないと思うんですけれども、逆に公拓法、「公有地の拡大の推進に関する法律」の第5条に、地権者から買ってくださいという申出制度があって、その申出制度というのが、基山は都市計画区域ですから、都市計画区域では100平方メートル以上、そして特別

控除が1,500万円ですかね。土地収用法の場合は5,000万円ですけれども、公拡法の場合だったら1,500万円控除があるから、地権者から買ってくださいますよという申入れをして、はい、買いますよということで、事務的には控除の面は1,500万円と5,000万円が違うんですけれども、こっちのほうがスムーズに行くと思うんですけれども、どちらで今後いかれるのか、そこら辺も含めて、土地を買収されるときには検討していただきたいなと思います。

それで、先ほどの税率ですね、それぞれの法の税率、大体どうなりますか。地権者、何ていうんですか、租税の税率、譲渡所得ですか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

譲渡所得の税率につきましては、所得税が15%、住民税が5%で、合計20%となります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これは長期と短期があろうと思うんですよね。ひとつそのあたりも、今のは長期を言われたんですか。短期のほうも含めてお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

短期分につきましても、国とか地方公共団体が買った分につきましては軽減となりまして、同じ所得税15%、住民税5%になります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

5年を超えないで短期譲渡所得だと、5年を超えたら長期になりますよね。そのときは、所得税が15%で住民税が5%、合わせて20%。それと平成25年からはさらに所得税に対して2.1%の復興譲与税がちょっと加えられておりますけれども、短期の場合は5年以下でしたら所得税が30%、住民税が9%、39%ですね。そういうことでよろしいですね。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

通常の短期譲渡の場合は所得税30%、住民税9%の39%になるんですけども、国とか地方公共団体に譲渡した場合は軽減措置がありまして、長期と同じ税率になるようになっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

理解しました。

それで、緊急防災・減災事業債、これが令和7年までと私電話したときに聞いたんですけども、格納庫の建設は緊急防災・減災事業債の対象になるのか。ちょっといろいろ調べたんですけども、ちょっとそのあたりをよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

緊急防災・減災事業債は令和7年度までの予定となっております。

そして、現在の緊急防災・減災事業債では、消防格納庫については消防団拠点施設等の施設整備に該当いたしまして、起債の対象となっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

消防では最後です。格納庫建設に当たって、建設費と用地取得、そういうことも含めて財政措置はあるのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

緊急防災・減災事業債につきましては、普通交付税の交付税措置の対象となっております。

事業費に対する起債充当率が100%となっております。元利償還金の70%が基準財政需

要額に算入されまして、交付税措置の対象となっております。ただ、格納庫の建設による用地取得については、この起債事業の対象とはなっていないようです。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、質問事項2、基山町森林整備方針に基づく森林整備の推進についてお尋ねします。

まず、(1)の地域林政アドバイザー業務委託調査について伺います。

地域林政アドバイザー業務、これは令和5年度当初予算で大体88万6,000円、決算額が88万1,100円と、県から2分の1の40万円をもらって、委託調査されております。

それで、議案資料の概要説明で、町全体の森林整備を定めていくということになっております。この委託をされるときに、業務委託の項目、内容、仕様書をつけて契約されると思うんですけども、大体どういう項目を提示されて契約をされたのか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

地域林政アドバイザー業務委託の内容につきましてですが、まず佐賀県で作成された航空レーザー測量を解析しまして、基山町内の森林の情報を整理して、その結果に基づき、基山町が実施する効果的な森林整備等の取組に対する支援を行うものとしておりまして、平均樹高の算出、平均胸高直径の算出、立木本数の算出、収量比数の算出によりまして、項目として森林の全体像の把握をすること、それに基づきまして間伐対象森林を絞り込むこと、間伐対象森林の間伐実施計画（案）を作成すること、森林の所有者情報を取りまとめること、最後に実施方針（案）の作成及び補助金制度（案）を作成すること、の項目となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

委託調査されて、その結果、小倉谷とか宮浦谷、園部谷、いろいろ森林がありますけれども、大体どのあたりがどのような状況になっておったのか、ちょっとそのあたりをお願いい

たします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

調査結果の特に整備が必要というところを判断したものが、特に木々が込み合って、間伐が必要で管理が行き届いていないというふうに判断された森林、こちらが基山町全体として、その中でも特に間伐が必要という判断をしたのが55ヘクタール程度あります。その中で、特にその必要性が高かったのが、谷でいうと宮浦の谷ですね。続いて小倉の谷といいますか、キャンプ場付近。最後に3番目として、これは園部のほうになりますけれどもグリーンパーク付近。状況としては、林道が多くあります園部地区の鎌浦であったり、その辺は森林の経営計画といたしまして、事業者が伐採等を行っております。そちらのほうは結構きれいな状況でした。一応状況としてはそういった形になっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

次に、(2)の今後の方針に入ります。

森林整備の方針というのが、先ほど委託された林政アドバイザーの委託結果、これを基山町の森林整備方針と捉えていいのか、新たにこれからまた森林整備の方針を定めていくのか。ちょっとそのあたりはどうですかね。ちょっと局長から聞くとまた定めていくような形で聞きましたから、ちょっとお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

このアドバイザー業務事業というのは、私たち職員としましては専門知識を持ち得ていませんもので、先ほど御回答しました項目に基づいて、今後町が実施していく上で森林整備の実施方針、そのベースとなるものをまとめていただいたと。今後、それを踏まえて町としての整備の方向性、そういったものを改めて作成するような形となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

その策定は、また委託を出して策定されるのか、町の職員でつくるのか、ちょっとそのあたりはどうですか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

この事業で専門的な数値等は拾えておりますので、あとは町の職員で策定したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

最後です。これは昨年の12月議会で質問をいたしました。そのときの大石課長の答弁が、アドバイザー業務委託調査を今整理している状況で、この調査を踏まえて、災害に強い森林にしていくためにはどこを整備していくのか、そういったところを求めて、実際に森林整備に入っていきたいと。スケジュール的には令和6年度から開始していきたいと。当初ではなく補正、令和6年度、今年度ですね、補正しても始めていきたいという答弁をいただいて、今はもう9月議会ですね。補正して、今回も上がっていません。12月に補正するのか、業務委託の期間を含めて工期が取れるのか、ちょっとそのあたりの考え方をお示してください。これで最後です。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、令和5年12月にそのようにお答えしたというふうに記憶しております。そして、今回調査していただいた項目、それはいろんな森林整備に限らず普及啓発であったり、補助事業の創設だったり、そういったところがありますけれども、まずもって森林整備、そういった間伐等の実施について早急に開始したいというふうに考えております。気持ちとしましては、まずこの回答にありますとおり12月をめどに森林整備の優先度を決定しまして、12月議会に必要な予算計上をお願いできればというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの消防の再編、それと森林整備の推進、やっぱり間伐を積極的にしていただいて、防災機能を高めて、そして水の涵養機能、やっぱり涵養機能があるから山のあたりは水が豊富で、田んぼもできますので、本当に涵養機能を高めていただいて、基山町の林業の行政、林政を推進していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時06分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。

3番議員の中牟田文明でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中、傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

まずは1項目め、支援が必要な児童対策についてでございます。

基山小学校では、特別支援学級が不足するため、令和6年3月に校舎を増設しました。特別支援学級を利用する児童は年々増加傾向にあり、学校教育における特別支援のウエートは重くなり、学校運営の是非に大きく関わっているとお聞きしました。

また、今年度より、増築校舎では2階教室を不登校児童のための居場所として設置した「さくらの一む」として使用しています。

そこで、基山小学校の支援が必要な児童の現状、環境対策等、今後の対応についてお伺いします。昨日の大山議員の質問とかぶるところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

(1)基山小学校に校舎を増築した経緯をお示してください。

(2)基山小学校特別支援学級の状況（令和3年度から令和6年度）について。

ア、学級数と児童数及び障害種別をお示してください。

イ、担任数、教育支援員数をお示してください。

ウ、特別支援コーディネーターの役割をお示してください。

(3)特別支援学級運営に当たり、改善したい点があるか、お示してください。

(4)不登校児童の居場所「さくら一む」の設置の経緯をお示してください。

(5)「さくら一む」「まいる一む」の利用状況をお示してください。

(6)「さくら一む」は増築校舎の2階教室を使用しているが、2階が全て特別支援学級になった場合の対応をお示してください。

次に、2項目め、指定可燃ごみ袋についてでございます。

WEB町長室において、現在の指定可燃袋が世帯人員3人から4人の家庭では、小では小さく、大では大き過ぎるので、中間サイズの作成の要望があり、来年度から中サイズの導入を準備していると回答がされてあります。現状に合わせ改善を進めることは非常によいことだと考えております。

現在、可燃ごみ袋、大、54リットルの袋は1枚当たり30円としております。これは1980年、昭和55年4月に制定されてあります。44年間、改正はされておられません。44年前の30円と今の30円は価値が違うのではないかと考えております。そこで、ごみ処理手数料の意味を確認すべく、質問いたします。

(1)ごみ処理手数料の内容についてお示してください。

(2)ごみ処理手数料の算定方法をお示してください。

(3)ごみ処理手数料に消費税は課税されているか、お示してください。

(4)同じ清掃施設組合の筑紫野市、小郡市、そして隣接する鳥栖市の可燃ごみ袋（大）の容量、1枚の金額をお示してください。

(5)過去に清掃施設組合で統一してごみ袋を作成する協議がされたと思いますが、その結果をお示してください。

(6)ごみ袋の有料化の効果をお示してください。

(7)過去に可燃ごみ袋の金額改定の検討をしたことがあるか、お示してください。

以上、1回目の質問です。御回答よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

傍聴の皆さん、ありがとうございます。

できることなら、加えて、終わった後に、パワーリフティングが体育館のアリーナで行われております。今日は女子選手のもので、そして、1階で見学ができますので、よかったらぜひ御覧いただければと思います。で、基山町のおもてなしをしていただければうれしいと思っております。

それでは、1の支援が必要な児童対策については柴田教育長のほうから、私のほうからは2の指定可燃ごみ袋について答弁させていただきます。

(1)ごみ処理手数料の内容について示せということでございますが、ごみ処理手数料は町が指定するごみ袋の代金も入っている、その代金の数字はということですね。手数料の意味合いを、これは町が指定するごみ袋代というふうな、そういうことで答えをさせていただきますが、ごみ袋の製作費などを含めた一般廃棄物の収集・運搬及び処理に係る費用の一部を町民の皆さんに御負担していただいているという、そういう位置づけのものでございます。

そして、(2)ごみ処理手数料の算定方法を示せということでございますが、ごみ収集処理手数料の算定方法といたしましては、一般廃棄物の収集・運搬に係る費用、それから筑紫野・小郡・基山清掃施設組合で処理する費用及び町独自で処理する費用を含めた一般廃棄物処理に係る総費用から、有価物売却益を差し引いた額を基準額として、この基準額をごみ排出量で除した重量当たりのごみ収集処理の単価を算出します。この算出された単価を基に、町民の皆さんに御負担いただくごみ収集処理手数料を算定しているところでございます。

基本的な計算式はあるんですけども、最終的には町のほうでまた決めさせていただいているということでございます。

先ほど、ずっと長い間、44年間値上げしていないこと、値上げの検討は何度かされたみたいなんですけども、少しでも安くというふうな、そういうことでとどめ置かれたというふうなことで聞いております。

(3)ごみ処理手数料に消費税は課税されているのかを示せということでございますが、本町のごみ処理手数料については内税表示で規定しておりますので、価格に消費税は含まれてお

るところでございます。

(4)同じ清掃施設組合の筑紫野市、小郡市、そして隣接する鳥栖市の可燃袋（大）の容量及び1枚の金額を示せということでございますが、筑紫野市は45リットルで50円、それから小郡市は35リットルで52円、鳥栖市は45リットルで42円となっております。基山町は54リットルで30円ということですので、破格の値段という、そういうことかというふうに思います。

(5)過去に清掃施設組合で統一してごみ袋を作成する協議がされたと思うが、その結果を示せということでございますが、現在のクリーンヒル宝満が建設される際なので相当前になりますけれども、そのときに一度、2市1町のごみ袋を統一できないかという意見があったようですが、その時点で統一する議論にはならなかったというふうに聞いております。その後、そういう議論が起こったという話は聞いたことがございません。

(6)ごみ袋の有料化の効果を示せということでございますが、有料化の効果として排出抑制や再生利用の推進、分別の促進や資源回収量の増加が期待されます。

また、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担が明確になり、費用負担の公平性が確保されることも有料化の効果というふうに考えているところでございます。

(7)過去に可燃ごみ袋の金額改定を検討したことがあるかを示せということでございましたけれども、まずは昭和53年に可燃物及び不燃物の2分別収集を開始したところでございます。このときの可燃ごみの指定袋は1枚20円で開始しております。そして、昭和55年には可燃物、缶、瓶の3分別にし、可燃ごみ袋の指定袋は1枚30円に改定いたしました。ここの時点から変わっていないということになります。

平成30年には事業系可燃物指定袋を作成し、特大（99リットル）を1枚120円、大（54リットル）を1枚70円で開始したところでございます。

今後は、要望の多い可燃ごみの中サイズと瓶の小サイズを令和7年度に向けて製作したいというふうに考えております。これに伴って、ごみ処理経費の算定作業を進め、ごみ処理手数料の適正価格についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さん、こんにちは。

それでは、私から中牟田文明議員の1のほうの御質問にお答えいたします。

まず1、支援が必要な児童対策についての(1)基山小学校に校舎を増築した経緯を示せということについてです。

基山小学校では、令和4年度まで既存の校舎内の会議室、多目的ホール、第二家庭科室、パソコン教室などを特別支援学級に改修して、児童数の増加や特別支援学級の増加に対応してきました。

今後、通常学級は24学級までで推移するものの、特別支援学級は増加の見込みとなったことから、1階4教室、2階にも4教室分の広さを持つ多目的ホールとした新校舎を取得したところです。

次に、(2)基山小学校特別支援教室の状況（令和3年度から令和6年度）についてのア、教室数、児童数及び障害種別を示せという御質問についてですけれども、基山小学校の特別支援学級の数は、令和3年度が9学級、令和4年度が10学級、令和5年度が12学級、令和6年度が14学級となっております。

児童数は、令和3年度が49人、令和4年度が60人、令和5年度が76人、令和6年度が84人です。

障害種は、令和3年度が知的3学級、自閉・情緒5学級、病弱1学級、令和4年度が知的3学級、自閉・情緒6学級、病弱1学級、令和5年度が知的4学級、自閉・情緒8学級、そして令和6年度が知的4学級、自閉・情緒が10学級となっております。

次にイ、担任数、教育支援員数を示せについてですけれども、担任は各学級1人配置と決まっておりますので、基山小学校の特別支援学級担任の数は令和3年度9人、令和4年度10人、令和5年度12人、そして令和6年度が14人となっております。

支援員数は、令和3年度8人、令和4年度8人、令和5年度10人、令和6年度12人を配置しております。

続いてウ、特別支援コーディネーターの役割を示せということについてですけれども、基山小学校の12人の特別支援学級担任のうち3人が特別支援コーディネーターとなっております。主な役割は、校内における特別支援教育体制の構築です。そのほか、教育課程や指導方法、個別の指導計画の作成・実施・評価及び個別の支援計画に関する情報交換、学校内の教職員との連絡調整窓口、校内外の関係者・関係機関との連絡調整、教育支援員、保護者との相談など、多くの業務を行っております。

(3)特別支援教室運営に当たり改善したい点はあるかということについてですけれども、特別支援学級の児童生徒によってはカームダウン、クールダウンが必要になる場面があることから、そのようなスペースの確保があります。

そのほか、地域エリアコーディネーターの配置が令和4年度まで県からあっておりましたけれども、一定の役割を終えたということで、三神地区に配置がされなくなりました。ただ、その後も現場からのニーズもあるため、県へ要望して、再配置ができればというふうに考えております。

(4)不登校児童生徒の居場所「さくらの一む」の設置の経緯を示せという御質問についてです。

不登校傾向の児童や、登校ができて教室に入りづらい児童がいるため、今年度から県教育委員会からの支援もあって、基山小学校に「さくらの一む」を設置したところです。落ち着いた空間の中、自分のペースで学習・生活できる環境を提供しております。

続いて、(5)「さくらの一む」「まいる一む」の利用状況を示せということについてですけれども、基山小学校の「さくらの一む」は今年4月に開所しました。各月の利用人数は4月6人、5月6人、6月7人、7月8人となっており、1日当たり平均4人程度となっております。

教育支援センター「まいる一む」は、令和3年11月に開所いたしました。各年度の延べ利用人数は、令和3年度が194人、令和4年度481人、令和5年度725人、令和6年度は8月までで239人が利用しています。平均では、1日当たり三、四人程度となっております。

最後に、(6)「さくらの一む」は増築校舎の2階教室を使用しているが、2階が全て特別支援教室になった場合の対応を示せということについてです。

2階の新校舎については、現在多目的ルームとして活用し、その一部を「さくらの一む」として活用しておりますが、来年度は特別支援学級の増加に伴い、壁を設置して、その一部を教室として活用する予定としております。

2階部分全てを特別支援学級として使うようになった場合は、教室に入ることに困難を抱えている児童でも足を運ぶことができる場所に位置する場所に移設することを検討していく必要があります。具体的な場所については、学校と相談しながら決定していくというふうに考えているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

質問の順番を、1項目めと2項目めを入れ替えて質問させていただきたいと思います。

まず、2項目めの指定可燃ごみ袋についてでございます。

(1)ですけれども、ここでごみ収集処理手数料の内容をお聞きしましたが、町指定のごみ袋代は、ごみ処理に関わる経費の一部負担金を手数料としているとのことだと思います。

では、基本的なことをお聞きしたいと思います。

地方自治法において、手数料は普通地方公共団体の事務で、特定の者のためにするものにつき手数料を徴収することができるとしております。ごみの収集処理は、特定の人のためにする事務ではないと思われまして、ごみは全ての家庭から出しますので、手数料を取ることができないのではないかと感じております。ごみ処理手数料の法的根拠をお示してください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

お答えさせていただきます。

廃棄物処理法の第6条の2第6項におきまして、これまでは「一般廃棄物の収集・運搬処理に関して条例で定めるところにより手数料を徴収することができる」という規定がございました。ですが、平成11年の地方分権一括法の制定に伴いまして、この条文が削除されたところでございます。

議員おっしゃいましたように、この根拠がなくなったのではということでございます。現在は、こちらの条文はなくなりましたが、基山町の手数料は昭和53年から実施をしております。国の法律的な根拠も持っていたものでございます。

現在は、「基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、手数料をお願いする根拠としておるところでございます。

また、平成28年度には廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づく基本方針が改正されております。その中で、市町村の役割として「一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担金の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化

の推進を進めるべきである」という記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきであると明確にされております。また、環境省からも、それを進めるべく「有料化の手引き」が出されているところがございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

この基本指針の中に具体的に一般廃棄物の処理の有料化の推進を図るべきだということが明確化されております。

次に移ります。(2)です。ここでごみ収集処理手数料の算出方法についてお聞きしておりますが、ごみ収集処理の経費からごみ袋代を決めているようですが、44年前、可燃物袋1枚30円、これも同じように、どのように決めたか分かるでしょうか。やはり当時のごみ収集処理経費から算出されたということになるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

当時の計算方法までは明確に御説明できませんけれども、基本的には処理手数料でございますので、その中に含めた中からその一部を町民の皆様をお願いするという考えに基づいておりますので、後から計算したものに袋代を加えたものが手数料ではなくて、手数料の総額の基礎額の中に含めて、その一部をお願いしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうしたら、具体的に数字をはじき出したものじゃないという考え方でいいんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは、今取り組んでおりますけれども、先ほど説明いたしました環境省から出ております「有料化の手引き」の中で計算方法が明確にされております。その中でいきますと、まずは一般廃棄物に係る総費用を出すこととなっております。その中にごみカレンダーの作成費

や資源物の回収に係る経費、ごみ袋の作成費なども含まれているものでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

議論がかみ合っているかどうかちょっと分からないんですけども、それでしたら、個人の一部負担ですね、ごみ袋代、これにつきまして、処理経費の何%が住民の一部負担となっているんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これはまだ原価計算を今やっている途中でございますので、数的に正確な数字ではないかと思っておりますけれども、それはごみ総量の中で家庭系ごみと事業系ごみに分かれまして、さらにその中で燃えるごみ、燃えないごみ、缶、瓶とそれぞれ細かく分かれていきますので、それで燃えるごみだけを算出して計算を方針に基づいてやったところ、大体十数%が今の負担となっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

今現在十数%ということですかね。具体的な数字、そういうのはありますか。要は28年前、私は33歳ぐらいのときに担当していたんですけども、その頃でたしか20%か30%か、ちょっとよく覚えていないんですけども、そういう計算をしたことがございます。それを基にごみ袋を値上げするか値上げしないか、そういうところをちょっと検討したこともございますけれども、今はそういうことをされているんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

最近、ごみの量とリサイクル率というのはしっかりとやっているんですけども、方針に基づく原価計算というのはこれまで十分できていなかったというふうに思います。今回をきっかけに、今後毎年原価計算できるように努めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。していなかったということですね、基本的には。

そしたら、可燃ごみ袋の大きさの基準、ここはどういうところで決めてあるんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

決め方としましては、家庭ごみでいきますと、家庭ごみの総量を世帯数で割りまして、それを365日で割って、そして週に2回回収しますので、8で割っていきますと、大体どれぐらい1回でごみが出るかというのが単純な計算が出てくるものでございます。

当時の計算をしますと、15年ぐらい前、クリーンヒル宝満ができたときのところで計算しますと、大体今ぐらいの大きさが必要だったんじゃないかなというふうに思っております。

今15年たちまして、ごみの排出量が減っておりますので、これにつきましては今回の原価計算と併せて、適正な袋の大きさについても検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私もごみを担当しておりましたので、その頃のお話をしますと、多分鳥栖市が先に指定ごみ袋を作ったと思います。それに合わせてただ単に作っただけじゃないかなと思うので、鳥栖市の場合と同じサイズのごみ袋を基山町も作っていました。その当時、筑紫野と小郡が同じサイズだったと思います。その間ちょっといろいろ、今は筑紫野と小郡は変わっていますが、ただ単に鳥栖市と合わせた。そのとき担当が多分、昭和53年ですか、この頃は2人いたかな、係長と2人か、1人かでやっていたと思うので、そこまでは多分余裕はなかったらと思います。ただ単に合わせた、そういうところで作ってあると思います。

そしたら、次の質問に移ります。

では、一番新しい事業系の可燃ごみ袋ですけれども、これについては大が1枚70円、特大が120円。これはどのように金額のほうを決められたんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらにも手引にありますように、先ほど御説明したとおり、かかった経費から収入を引きまして、そして原価を出していくわけですが、現在確認したところは、ちょうどかかった原価からいきますと3割程度の負担を今いただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、これにつきましては、先ほど申しましたようにごみ処理に係る経費、収集・運搬経費等を合わせて、実際どのくらいかかるか、その3割程度というふうな計算で出して、それと近隣市町村、そういうところを見据えてやったということですね。分かりました。

私は、初めのほうはしようがなかったと思っているんですよ、袋を作るときはですね。たしかごみの有料化というのは、インセンティブを上げてごみを減らす、そこから入っていきましたので、その金額的なところは10円のところもあるし50円のところもあるし、そういうところに入ってきたんですけども、やはり時代も変わってきていますので、やっぱりそれに係る経費で個人負担は何%というふうな基準をつくりながら、その一部負担の金額、ごみ袋の金額についてはその時々を決めていくべきであろうと思っております。

次に(3)です。

内税とのことですが、消費税が3%から10%まで上がってきております。消費税分はごみ袋の収集手数料の一部負担金が減額される、そういうふうになると思います。今うちでしたら金額を上げていないのです。消費税が変わるのであれば、外税へ変更するほうが合理的じゃないかとも考えたんですけども、これはどうですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実際、もう全て県内も近隣も内税なんですけれども、事業者的にすると外税のほうがやりやすいのかもしれませんが、ただ、町民の皆さんにとってはあまり影響はないというふうに思っております。実際町民の皆さんから預かった消費税、内税分というのは、結果的には店舗

の方が消費税を申告することになると思うんですけども、その場合は町からの手数料を預かって、渡して、また預かって町に渡すという形でございますので、結果的には店舗のところには収支としては残らないものでございます。

特に外税にすることなく、今のままでやらせていただいてもよろしいかというふうに考えているものでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、考え方としては損は町が受けようというふうな感じで捉えていいんですかね。住民の利益を考えていこうというふうな感じで考えているということですね。

ただ、消費税が今度10%に上がったでしょう。そのときに、消費税をどうするかという検討はされたんでしょうね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それはさせていただいております。今議員おっしゃいますように、そもそもの計算の基となります経費の部分につきましては、ごみ袋の購入費だったり、維持費だったり、消費税分は上がっておりますので、それに伴い原価計算をして、適正な価格でお願いするというものでございますので、消費税が上がったときには検討はさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。

(4)に移ります。

近隣の市の可燃ごみ袋1枚の金額、容量等をお聞きしました。1リットル当たりのごみ収集処理料ですけれども、筑紫野市が1.11円、小郡市が1.48円、鳥栖市が0.93円、そして基山町が0.55円ということで、一番高い小郡市は基山町の2.69倍となっております。これを聞いて、改めてお聞きしますけれども、どう思われますかね。まちづくり課長にお聞きします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民の負担という部分では、基山町のほうが優しくできているのではないかなと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、原価計算をしたところは、やはりこれだけの差が出ておりますので、今回計算した上では、先ほど議員言われました2割程度というところは一つの目安となると思いますので、そこも踏まえて検討をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

これに1人当たりの可燃物の排出量を乗せていったら、ちょっと面白い現象が出るんじゃないかなあともちょっと思いました。

次の質問をしますけれども、今までこの金額とか袋の大きさ等について何かの提案、どうかすべきじゃないかということで、何か職員からの意見等は上がってきませんでしたか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

職員も、多くの職員が町民でございますので、いろんな御意見をいただいております。瓶についてはよくお聞きします。いっぱいになるまで待って持つていくのは大変なので、やっぱり半分ぐらいで持つていっているよという御意見もいただいております。また、特に瓶とか燃えるごみですね、黄色い袋につきましては、そんなにたくさん出るものではないので、10枚組じゃなくて5枚組ぐらいで出されたらどうだろうかというような意見もいただいておりますので、参考にしながら進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

職員からの提案等も上がってきている。その中で、できるものは改善していつている。ただ、金額等についてはまだまだそういうところは上がってきていなかったと捉えてよろしいですかね。分かりました。

次に、(5)についてでございます。

統一したごみ袋を作成して発注するというところ、議論まで至らなかったということですが、同じ処理施設を使うのだから、同じごみ袋を使う、サイズも同じ、要るだけをやれば、統一で発注して、ある程度単価のほうも下がるんじゃないかと思っております。中間処理の管理もしやすくなるかと思しますので、何か効率的だなあと思ったところでございますけれども、この統一しようという話は、私がたしか宝満環境センター建て替えの準備に入ったときに、担当者間でそうしようかというふうな話が上がってきたんですけども、その間にやっぱり担当の異動等も上がってきて、その後あやふやになったみたいなところだと思いますけれども、この統一発注ですね、同じ施設を使っているんだから、そっちのほうの方が効率的だと思いますので、もう一度施設組合のほうに提案等はできますかね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはり今議員おっしゃいましたように、仕様が全く同じであれば、ちょっと工夫の仕方ですね、どこかの自治体が代表になって入札をするのかとかというのも、今お聞きしたばかりなのでちょっと今頭がまとまっておりませんが、まず事務レベルでの協議というのは可能だと思いますので、まず研究からさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

検討のテーブルにのせるということであれば、ありがとうございます。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、基山町のごみ袋が、筑紫野、小郡と原料は同じなんですけれども、破れやすい。この理由は御存じですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町の場合のごみ袋ですけれども、海外で、今中国で作成されているものを使っております。納入業者は当然日本の企業でございますけれども、その工場、基山町の場合はJIS規格に基づいた製品の仕様で作っておりますので、それで検査をして、納入いただいているものでございますが、いつか、破れやすいという製品が入ってきたことがございます。

これは調査しましたところ、工場のほうを事業者が切り替えたために、材料の配合がうまくいかなかったということが一時ございましたので、そのことだと思っております。

今後作成するときも、一番使う燃えるごみの袋については、そういうことの御意見をいただかないように努めていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

中国製を使ったからということの御回答ですけれども、これは大体が破れやすかったんですよ。筑紫野、小郡を見てもらえば分かると思うんですけれども。昔、ストーカー炉を使っていたんですよ。今は熔融炉ですけれども、ストーカー炉のときに、燃焼を安定させるため、攪拌しなきゃいけないんですよ。そしたら破れやすいほうがいいということで、事務組合のほうから依頼等もあって、そういう意見等も上がっていたので、基山町は破れやすいやつ。そのうち、小郡市も紙の可燃用の袋も作ったんですけれども、筑紫野市はもう今のままで、当時から変わっておりません。炉の関係で破れやすいのにしていたんです。今は熔融炉となっていますので、今どのぐらい攪拌が重要になっているか分かりませんが、もしよければさっき言われたように特に中国製になってから破れやすくなったと、そういう意見も上がっている、そこも改善の余地ではないかなと思えますので、一考をお願いしたいと思います。

次でございます。(6)、有料化の効果を聞きました。言われたとおり、ごみの排出を抑制し、再利用を促す、そして公営性を保つ必要があるということです。

ここでお聞きしますが、有料化して大体4年後にごみの排出量が元に戻ると言われております。リバウンドであります。その理由は何か、御存じですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それはやはり慣れからくるものだと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね。慣れ。ごみの料金が安いと、慣れてしまい、減量化のインセンティブが働かなくなる。

それを防止するために、どうしたらいいと思いますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは袋の大きさのほうも、県内全域と近隣自治体を見ましたけれども、一番はやっぱり45リッターが多かったですね。50リッターを超えているのは基山町とあと一つぐらいだったので、ごみの量全体も減っておりますので、まずはごみの袋の大きさも検討の中にあるのかなと思っております。

その中で、基山町の負担が、今中牟田議員が言われますように、リッターを金額で割りますと基山町の場合は0.6円ということで、他の多くが1円になっておりますので、こちら辺が今回計算したときに0.8になるのか1になるか分かりませんが、インセンティブがまた元に戻るように研究、検討しながら、進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そのとおりでございます。

基山町には使用料、手数料の見直し方針というのがございます。これにはごみ処理の手数料等は入っておりませんが、何年に1回計算をし直す、そういうふうな基準を私はつくっていただきたいと思います。

(7)についてでございます。

可燃ごみ袋の金額改定の御検討状況をお聞きしました。昭和53年、昭和54年、そして平成30年に事業系のごみ袋ということで、46年間で3回。

ここでちょっと確認ですけれども、ごみ収集手数料の適正化について検討するということでもありますけれども、さっきこれについて、可燃ごみ袋、全体的なことかもしれませんが、1回計算し直して、負担金の割合等も決めながらやっていくということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員おっしゃるとおり、今回をきっかけに原価計算させていただきまして、今後も原価計算が継続してできるような仕組みまでつくりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

話がまとまりつつあるみたいなので……。

いろいろな制度があって、そういう原価計算の下でやらなきゃいけないやつとそうじゃないやつがあって、これは必ずしもそうじゃないやつなんですよ。今本当に厳しい中で、ごみ袋の料金、ちっちゃい話ですが、上げるのが適正かどうかというのは本当に慎重に考えなければいけないので、減価償却だけの話でやるのはちょっと危険かなと私自身は思っていますので、そこは慎重に。なぜならば、例えば下水とか上水は鳥栖市に比べて基山町は高いわけですね。だから、安くできるやつは少しでも安くするという考え方もあるんじゃないかと思うので、そこらあたりはちょっとバランスよく考えていかなきゃいけないと思いますので、何となく先ほどの担当課長の答弁だけが議事録に残ると、もう基山町はごみ袋の値上げについて考えていくみたいな感じになると思いますので、そうじゃなくて、慎重に考えさせていただくということで、よろしく願いできればというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね。この料金というのは住民みんなに関わってくるものでありますので、その状況、状況によって、金額も上げる・上げない、それで決めるのは違うというのは分かります。ただ、担当課としては、その部分についてちゃんと何年か置きには目を通しながら、今がどんな状態だということを把握していくべきだと思いますので、そこら辺はしっかりやってもらいたいと思っております。

この質問をするに当たりまして、本来こんな、議員がする質問じゃないと思っております。住民の負担を上げるなんて。大体であれば、執行部のほうからの提案があるべきものだと思いますので、非常にこれは悩みました。でも、やっぱり言っとかなほったらかしになるん

じゃないかな、それじゃいけないんじゃないかなと思ひまして、今回の質問をさせてもらったところでは。指定可燃ごみ袋についてはこれで終わりたいと思ひます。

1 項目めの支援が必要な児童対策についてでございます。

(1)で増築した経緯をお聞きしました。令和4年まで会議室や特別室を改修し、児童数増加や支援学級の増加に対して対応してきたということで、今後も特別支援学級が増加見込みのため造成したとのことでは。

今年度で1階4教室が使われていますが、現在、2階多目的ルーム、4教室分のスペースがあります。2階の4教室以外にも、これから教室を増やす必要はないんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず児童全体については、教育長から答弁もありましたように、少し落ち着いてきているということで、あと1学級ぐらいの増は見込んでおりますけれども、全体では24学級ぐらいで推移するのではないかと。ただ、特別支援学級につきましては、子供さんの特性によって、要は判定、医師の意見等を参考にして、判定委員会で判定された方が支援学級に編入される形になりますので、なかなか予想しづらいというところがございます。増えていくという予想は持っておりますが、やっぱり数年先まではちょっと予測が難しいということで、2年程度の中では今の最大4クラスを来年度から確保できるようになると思うんですが、その中で推移していくのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですと、ここ何年かは対応できるだろうけれども、先々のことはまだ分からないということで捉えます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和8年ぐらいが全体の子供の数がピークだと見ております。一方で、今課長が答弁しましたように、特別支援学級の数は見えにくいところではありますけれども、一方で、ちょっ

と昨日もお話したかもしれませんが、通級指導教室等に少しシフトしていく可能性もあるということで、今のところ今回建てた2階建ての8教室分でいけるんじゃないかなどは考えております。

ただ、佐賀県の場合、1障害種で1人でもいたら1学級できるようになっているんですね。例えば病弱の子がいたら1学級と。ただ、その子が1教室要るかというところは、また工夫しながら使えるところもありますので、さっきの1学級で1人できるというのが、例えば福岡県だったらストレートにはできていないんですね。ちゃんと請願書を書いて、理由書をつけて、2人、3人集まったら1学級つくってあげますとか、そういう都道府県もありますので、それと昨日言ったように東京では自閉・情緒については通級でかなり取り扱っているという動きもあって、全国的な流れ等も毎年変わってきているところがありますので、そういった状況を見ながらきちんと対応していきたいと思っておりますが、ここ数年は少なくとも令和8年まで、ピークのときまでこれでいけるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

(2)に移ります。

特別支援学級の児童数、障害種別等を聞いております。やはり教育長もちょっとお話にありました自閉症、情緒障害のほうが増えてきているんじゃないかなどということは考えております。これについて、昨日もちょっとお答えいただいたんですけども、再度お尋ねしますけれども、この増えてきている理由はどう考えてあるか、お示してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

自閉・情緒学級が増えてきたというところについては、昨日もお話したように、やっぱり保護者の理解が深まってきたということと、また、医療機関もそういったところが増えましたので、そういったところを受診される方も増えてきたということ。また、自閉症スペクトラムとって、症状の程度に範囲がある、強い程度、軽い程度のものもあるというところで診断が出て、それで入級される方もいるということで、様々な要因があるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

その理由等を聞いていると、昔も自閉症、情緒障害児はおられたということで、現在は自閉症と情緒障害の認知度が高まり、みんな早期療育などに努めていくようになったので、昔も人数は同じぐらいの割合で自閉症関係がおられたけれども、ただ単に認知度が上がったことによって認定される人が増えてきている、そういうふうな認識でいいんですかね。だんだん環境が変わったから増えてきただけで、昔から率としては大体この程度の人がいたというふうな捉え方でいいんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

割合が全く変わってきていないかというのと、やっぱり割合的には増えているとは思いますが、以前よりは。その要因は様々言われておりますけれども、はっきりした原因はここで述べることはできませんけれども、やっぱり昔、特性を持っていたなというお子さんはたくさん思い浮かぶわけですよ。そういったところで、やっぱり困難さを抱えて、ちょっと服装のほうに走ったり、髪型にとか、様々自分の主張をしようとしていた子が増えていた中、今学校が落ち着いてきているというところは、こういった特別支援教育が充実してきたというのも一つあるんじゃないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

若干やっぱり割合としては増えてきているだろうというところでございます。

私のほうは、このことに対して決して悪いことだとは考えておりませんし、児童に合わせた教育は重要だと考えております。

昔、町長だったと思うんですけども、「障害を持つお子様を持つ保護者が基山町に多く転入してくることは、基山町は子供に優しいよい町ということになる」ということでちょっと言われたと思いますけれども、その考え方は今も変わっていませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何か今の話だけ言うと、私がよっぽどいい人間みたいに聞こえてしまうので、正確に言うと、町長になってすぐのときに、特別支援学級の件について、アクセルを踏もうか、少しブレーキを踏もうか、迷った時期があるということの流れの中で今の話を、ここでブレーキを踏んでも、基山町じゃないところのどこかの自治体で対応しなければいけないというのであれば、基山町が対応してもそれは決しておかしくないというふうに考えられるんじゃないかということで、そういうので自分の気持ちを本当に素直に言えば、それで納得させて、もうこのままどんどんここはこの路線でいこうというふうに決めましたというふうな、そういう発言をたしかさせていただいたと思いますし、そこは変わっていませんし、もう一つ付け加えるならば、小学校に入る前の間に発見して、保育園とか幼稚園の間に少しでも改善するような、そういうこともきっちりやっていくということをつけていかないといけないかなと思っていますので、そこにも今力を入れているつもりなんですけれども、今後もっとそのあたりにも力を入れていきたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

ちょっと時間のほうが短くなってきたので、本題に入っていきたいと思いますが、この前、総務文教のほうで基山小学校の支援学級のほうに視察に行かしてもらいました。その中で先生たちと話しているときに、「基山町は支援学級と環境整備はほかのところと比べると抜群にいい」ということで、すごく褒めておられました。町長のそういうところの考え方が、特別支援学級、支援すべき児童に対しての環境整備を十分やってこられたと思っております。教育委員会の話を聞きまして、私もうれしく思いました。

次に、ここで1つ、一番言いたかったことを言わせてもらいます。特別支援コーディネーターですね。(2)のウ、14人の担当の中に3人、特別支援コーディネーターがおられます。その役目についてお聞きしました。担任を持ちながら、指導計画の作成や外部との調整などは非常に重要な仕事だと思っています。この特別支援コーディネーターに対して、教育長はどのような考えをお持ちですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

特別支援教育コーディネーターの方については、一つはやっぱり担任を持ちながら行っているというところで、非常にまず御自身の負担感もあるんだろうなというふうに思っています。昨日、大山議員のお話の中にもありましたように、きっと特別支援コーディネーターがそういった隣のクラスのお世話とかアドバイス等も送らなくてはいけないというところ、恐らく力を一番お持ちの先生方から選ばれているので、障害種についても結構大変なお子さんを持っておられるんじゃないかなと思っています。

また、子供たちへの対応も大変なんですけれども、保護者とのそれぞれの連絡というのかなり大変なんですよね。

それプラス、1問目でもお答えしましたように外部との連携、そしてまた校内の支援学級の先生方との連絡調整、並びに子供たちが交流学級に行っていますのでそちらとの連絡調整、並びに教育支援員の方をたくさん任用していますので、そういった方々の配置等も考えなくてはいけないので、基山小学校では3人指名しているんですけれども、そういったところで負担はあられるのではないかなと思っていますし、重要な役割を担っていただいているというふうに感謝しております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

特別支援教育に対して重要な役割を持っていると。そして多忙で、業務をたくさん持っているということなんですけれども、昨日の大山議員の教員の長時間労働というのがありましたけれども、特別支援コーディネーターはやはり一般の担任よりも長時間働いてあるということになるんですかね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そこは一概には言えないかと思います。やっぱりその人その人によってかなり勤務が、遅くまで残られる人と、ぱっと切り上げて帰られる方がおりますので。ただ、業務が多いのは

間違いないというふうを考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。ただ、特別支援教育の質を上げるためには、やはりコーディネーターさんの業務、そういうところの何かの助けが必要でないかと思っております。

(3)で特別支援学級の運営に当たり改善したい点をお聞きしております。一つは施設整備的などころですね。カームダウン、クールダウンのスペースの確保があります。

もう一つが地域エリアコーディネーターの再配置というのがありますけれども、この地域エリアコーディネーターというのはどういうことをされるんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校に特別支援コーディネーターがおりますけれども、校内で頑張っ、それで特別支援の教育計画とか、様々支援をやるわけですけれども、それに対して適切な支援、指導というのがやっぱり必要なんですよね。きちんと自分たちはやっているつもりでも、もっとこの子にはこういう対応したほうがいいよというふうなアドバイスをいただくというところで、県のほうから特別支援のエリアコーディネーターというのが1名配置されて、その方が巡回されて、様々なアドバイスを送っていました。そういった役割を担う方がおられて、よくなったなと思っていたんですが、三神地区は一定の役割を終えたということで、県のほうから佐城教育事務所管内のほうにその1名を動かしますというふうになったので、学校現場のほうとしては、せっかくそういったいい方がおられたのに来られなくなるのというふうな落胆の声がありましたので、この辺について、よかったらまた県のほうにお願いして、そういった役割の人が来ればいいなというふうには思っています。うちのほうでは指導主事が2人おりますので、今特別支援を担当している指導主事がその役割を代わりに果たしているというところではありますけれども、全県下的な立場から様々なアドバイスをもらえればさらにありがたいというふうを考えているところです。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

特別支援教育に対しましては、第三者の目線で専門的知識を持ちながらアドバイス等を行う業務を行っているということで、そういういいことが、制度的なことが行われてるのであれば、やっぱり再配置、これは強く求めていくべきだろうと思いますけれども、町長はどうですか。何かの会議の中で、このことについて再配置を求めていく、そういうことはできますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直今の話は私初めて耳にした話なので、やみくもにやっても駄目なので、どこをどういうふうにしていけばいいのか、また教育長と意見交換して、できるだけ基山町がよくなるように努力していきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。何らかの方法で再配置をしてもらいたいと思います。

次に「さくら一む」の話をしたんですけれども、ここではもう結論から申します。

「さくら一む」を所管事務調査で視察させてもらいまして、非常にいいことだなと思っておりました。「まいる一む」は保健センターのほうにありますし、学校というのはやはり子供が大体安心できる場所、何かあったら避難できる場所であってほしいと思っておりました。

そして、不登校ですので、学校内、敷地に入れないうちもおるかと思っておりますけれども、今の「まいる一む」のほうは学校から離れておりますので、やはり学校の重要性というのがありますし、そこが子供の幸せの場であってほしいと思うので、できるだけそこのほうを使ってもらったほうがいいんじゃないかと思っております。

今は増築校舎の2階を使っておりますけれども、そこが特別支援学級ということで埋まった場合はどうするのかなあと、これは残したいなと思って、質問させてもらっております。そしたら、やっぱり結果としてはこれを残していく、今私の認識では、県の補助等が今入っていますけれども、それがなくなっても残していくということで考えておりますので、ぜひこれは増やす方向で、できたら若基にもつくってもらいたいなと思っておりますので、そういう考

えを持ちながら、教育施策、支援等を進めてもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時30分まで休憩します。

～午後0時28分 休憩～

～午後1時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

お昼からですので、皆さんこんにちは。決してこんばんはとは言いませんけれども、はい。

8番議員の大久保由美子でございます。

本日もまだまだ日中は暑い中を、また、何かと御予定があるにもかかわらず傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。どうぞ最後までお付き合いいただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は公開競技、パワーリフティング大会があっているようです。

また、基山町では卓球競技が10月5日から始まりますが、庁舎1階にある電子掲示板の「SAGA2024国スポ」卓球競技開催までのカウントダウンがあと29日と表示されておりました。私もしっかりと応援し、楽しみたいと思っております。

それでは、今回は欲張って3つの質問事項を通告しております。というより、むしろ中身は4つあるんですよ。

それで、早速通告による1回目の質問に入りたいと思います。

質問事項1は、町立小中学校体育館のエアコン設置と不登校対策について質問いたします。

質問の要旨として、7月から9月までの3か月間による総合体育館アリーナの熱中症予防の冷房使用事業は、今まで利用しているスポーツ団体より好評を得ており、また、これまで夏休み期間中も町立小中学校体育館等で練習をしていたジュニアスポーツクラブも、練習場所や使用時間を変更して、アリーナを利用していました。

そこで、災害避難場所でもある町立小中学校体育館等の熱中症予防のため、エアコン設置

について質問します。

また、学校ではいじめや不登校等の問題、家庭では児童虐待やヤングケアラーなど、児童生徒が置かれる環境は複雑・多様化しています。

今回は、文部科学省が不登校対策として令和5年3月に「COCOLOプラン」を示していることから、佐賀県や本町の不登校対策について質問します。

具体的な質問としては、(1)町立小中学校体育館等のエアコン設置について。

ア、体育館での体育授業等の熱中症予防対策をお示してください。

イ、近年の異常な暑さ対策に、体育館並びに中学校の卓球練習場にエアコン設置の見解をお示してください。

(2)不登校対策について。

ア、本町での不登校児童生徒の現状と支援体制をお示してください。

イ、「COCOLOプラン」に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」とありますが、不登校児童生徒への支援の在り方について見解をお示してください。

ウ、「COCOLOプラン」を受けて、本町での取組や改善等があればお示してください。

次に、質問事項2は、窓口業務への軟骨伝導イヤホン導入について。

質問の要旨として、これまで加齢性難聴者の補聴器購入補助について、幾度となく同僚議員から質問をしています。令和5年12月議会で、遅くとも令和7年度から実施したいとの答弁があり、期待しております。

そこで、近年は自治体の加齢性難聴者等への窓口対応で軟骨伝導イヤホンの導入が増えていきます。導入した自治体の感想では、軽く耳に当てるだけで、周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導を活用し、小さな声もはっきりと聞き取ることができ、大声で話すことで個人情報に周りに聞かれるリスクも減るなど、好評です。

また、導入した自治体では、利用者へのアンケート結果により、支所や出張所等にも導入したとの報告がありました。

本町も窓口業務に、双方の負担軽減を図るためにも、軟骨伝導イヤホンの導入の見解を質問します。

質問の要旨として、(1)難聴者や加齢性難聴者への窓口対応をお示してください。

(2)窓口業務への軟骨伝導イヤホンの導入について、見解をお示してください。

最後に質問事項3は、踏切付近の点字ブロック（視覚障害者誘導ブロック）の設置につい

てです。

質問の要旨として、国土交通省は令和6年1月に「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改定しました。令和3年に静岡県三島市で、翌年の令和4年4月に奈良県大和郡山市において、視覚障害者が踏切内に入っていたことに気づかず亡くなるという痛ましい事故を受けて、改定されました。

改定では、踏切手前部での視覚障害者誘導ブロックと踏切内誘導標示の設置方法及び構造の規定を示しています。

町内もJR鹿児島本線と甘木鉄道が運行しており、視覚障害者が安心・安全に踏切を渡るため、町の見解を質問します。

具体的な質問としては、(1)町内の踏切数と点字ブロック設置状況をお示してください。

(2)ガイドラインの改定により、今後視覚障害者が安心・安全に踏切を渡るためにどのような整備を考えているのか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、こんにちは。

先ほど、昼休みにパワーリフティングを見てきました。目の前で60キロ未満の軽量級の女性が155キロを上げるところを見ました。で、高校生が152.5キロを上げるところを見ました。ちょっとの時間でいろいろ見れますので、今日が女子なんですね。あしたからはもう女子はいないので、今日、そういう強い女子に御関心がある方は、ぜひ体育館、1階で見れますので、もう目の前で見れますので、すごく楽しゅうございますので、特に傍聴の皆さん、帰りに御覧いただければなあというふうに思うところでございます。

そういうことで、大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきますが、1の町立小中学校体育館等のエアコン設置と不登校対策については柴田教育長のほうから、私のほうからは2と3の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、2の窓口業務への軟骨伝導イヤホンの導入についてということで、1、難聴者や加齢性難聴者への窓口対応を示せというふうな、そういうことでございますが、訪問者、その方の聴こえるレベルにもよりますが、ゆっくり、はっきり、低めの声で、相手の顔を見なが

ら、簡潔に対応するという、そういった基本的なことを心がけて、窓口対応をやっております。また、適宜筆談での対応も行っているところがございます。

中には手話対応を希望される方がおられますので、まだ職員に手話ができる人間はいないので、事前の申入れにより、手話通訳者を派遣してもらって、窓口対応のほか、健康診断受診の際のサポート等にそういう手話通訳の方も御活躍いただいているところがございます。

このほか、これは向こうから要望があったときなんです、要望がなくても、毎月第2・第4水曜日の午前中に手話通訳者の方々に来ていただいておりますので、不自由な方は逆にその日をちゃんと分かって来ていただくような、そういうケースも多いわけがございます。

また、加齢性難聴については、理解を深める資料について職員へ伝達しており、窓口対応の質の向上に今努めているところがございます。

それから、(2)窓口業務への軟骨伝導イヤホンの導入について見解を示せということでございますが、近いところの自治体でも利用されているという話も聞きますので、さらなる窓口対応の質の向上のために、他の自治体の導入状況や効果等をしっかり把握して、本当に導入したほうがいいのかどうかも含めてきっちり検討させていただいて、もし導入すべきものであれば、なるべく早く導入していきたいというふうに思います。

3、踏切付近の点字ブロック（視覚障害者誘導ブロック）の設置についてということで、(1)町内の踏切の数と点字ブロックの設置状況ということなんです、町内に踏切はJRが8か所、甘木鉄道が4か所ございます。残念ながら、踏切の中への点字ブロックの設置はございません。

(2)ガイドラインの改定により今後視覚障害者が安心・安全に踏切を渡るためにどのような整備を考えているのか示せということでございますが、今回、バリアフリー法における「道路の移動円滑化に関するガイドライン」の改定は、踏切内の点字ブロック設置の義務化となりますが、その適用は重点整備地区の特定道路というふうになります。

町内にはガイドラインの適用となる特定道路はございませんが、バリアフリーの観点から道路の新設及び改良時には段差の解消と歩道幅員の確保、そして交差点付近の点字ブロックの設置等、現在、ガイドラインに準じた形で整備を行っているところがございます。道路等についてはですね。

なお、踏切内の点字ブロックの設置については、鉄道事業者に確認したところ、技術的に難しい部分があるとのことでした。全国的に施工事例が少ないということから、うちでいう

とJR九州になりますが、引き続き情報交換を行っていきたいというふうに思っております。

年に1回、JR九州の幹部との意見交換会が実はあって、今年も8月末に予定されていたんですが、例の台風により、その意見交換会が中止になりました。これは社長さんが出てくるので、これまで私は例のSGKの無人駅の委託についてもその場でお話ししましたし、自殺者が基山駅で連続して起こったことなどの対応等についてもお聞きして、ちゃんと社長さんから答えを聞くことができましたので、今回もこれはやっぱり社長さんにきちんと聞くチャンスだと思って、本当に楽しみにしていたんですが、残念ながらそういうことで機会がございませんので、なかなかこれだけのためにJRに行って社長さんと話すというのは、向こうも応じてくれるかどうか正直分からないので、またそういうチャンスがあれば、今度のやつがまた違う日に設定されるようなことがあれば、やっぱりJRの幹部の方とこれは話さないといけないかなというふうに思いますので、その状況を見て、JR九州が踏切の中でどういうふうなことを考えているかの情報を基に、またそこに接続する道路、踏切と道路を一体的にやっていかなければいけない話じゃないかなというふうに思っているところでございます。

また、まちづくり提案やWEB町長室に個別の要望をいただきましたら、カラー舗装や手すり等と同様に、こういうものについても優先的にやっていきますし、障害者の関係でございますので、なるべく積極的に取り組んでいく、新しい道にはちゃんとつけていくというようなこととなります。ただ、踏切は先ほど申しましたように町でどうこうできる部分ではございませんので、JR九州さんときちんと話していかなければいけないかなというふうに思います。

また、甘木鉄道は第三セクターなので、私どもも経営者になっているわけなんですけど、甘木鉄道の踏切はほとんど道自体が恐らくついていないところが多いというふうに思いますので、やっぱり道についていて踏切につながっているということが大事かなと思いますので、そういう意味でいうと、いわゆるJR九州の鉄道に比べると、なかなか先に進まないのかなあというふうな感じのところは思っているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から大久保由美子議員の1、町立小中学校体育館等のエアコン設置と不登校対策についての御質問にお答えいたします。

まず、(1)町立小中学校体育館等のエアコン設置についてのア、体育館での体育授業等の熱中症予防対策を示せということについてです。

熱中症は、重度の場合、生命にも関わる事態となることもあることから、暑さ指数や児童生徒の体調を見て、活動を中止することなども教職員に対し管理職から呼びかけ、学校全体で意識を高く持つよう指導してもらっております。

次にイ、近年の異常な暑さ対策に、体育館並びに中学校の卓球練習場にエアコン設置の見解を示せということについてです。

町立小中学校における空調設備につきましては、猛暑への対応や熱中症対策など、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であることから、普通教室及び特別教室への空調設置は完了しておりますが、御指摘のように各小中学校の体育館並びに卓球練習場として活用している中学校の多目的ルームについては未設置となっております。

現在は、小まめな休憩や適切な水分補給についての指導を徹底するなど、熱中症対策に努めながら使用しているところです。

体育館は、体育の授業や集会活動で利用率も高い施設であるため、空調設備の必要性については認識をしており、大型送風機を購入し設置しております。

体育館へ冷房設備を整備するためには、断熱機能の確保や電気容量の増設、ランニングコストを考慮した運用ルールづくりなど、様々な課題があります。今後、他の自治体の先進事例を参考にし、検討してまいります。

次に、(2)不登校対策についてのア、本町での不登校児童生徒の現状と支援体制を示せについてお答えいたします。

少しずつではありますが小中学校ともに増加傾向にあり、学年が上になるにしたがってその割合が高くなる傾向にあります。

不登校の要因は様々ですが、担任だけでなく学校管理職、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談担当なども児童生徒や保護者に寄り添って、学校全体で支援に当たることが大切かと思えます。

町では、不登校の児童生徒に対して、教育支援センター「まいる一む」や基山小学校、基山中学校は別室による指導なども行っているところでございます。

続いてイ、「COCOLOプラン」に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」とあるが、不登校児童生徒への支援の在り方について見解を示せということについては、不登校の児童生徒の全てに学びの場を確保して、それぞれが学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが大切だと考えております。

個々のニーズに応じた受皿を整備する必要があるため、教育支援センター「まいる一む」もニーズに応じた機能強化も必要になってくるのではないかと考えております。

また、不登校児童生徒の支援のためには、保護者との密接な連携も不可欠ですので、担任や不登校担当などが定期的な面談や情報交換などを行うことも大切ではないかと思っております。

最後にウ、「COCOLOプラン」を受けて、本町での取組や改善等があれば示せについてですけれども、不登校児童生徒の様々なニーズに柔軟に対応できるようにしていく必要があるかと思っております。

例えばGIGAスクール端末を活用したオンライン授業をもっと進めたり、オンライン授業を受けさせたりできる環境を整えていくことができればというふうに考えております。

また、不登校になって引き籠もってしまうと、孤立してしまうおそれもあることから、同級生や同年代の友達や仲間、先輩などとの交流を通じて、社会的つながりを常に持つことができるような体験活動なども取り入れることができないかを検討したいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

通告による1回目の答弁をいただきましたので、これより一問一答による質問をさせていただきます。

午後のこの時間帯というのは生理的にですね……、現象が出てきますので、私の質問もテンポよく、そしてまた答弁もテンポよくしていただければと思います。

それでは、進めてまいります。

(1)の町立小中学校体育館等のエアコン設置についてです。

まずア、教育長は今年の夏のこの暑さをどのように感じられておられますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

毎年思うことですが、今年はさらにやはり猛暑だったなと思っております。今、9月になって少し朝夕は涼しくなってきましたが、日中もまだ暑さが続いておりますし、8月についてはちょっと異常な暑さだったというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

本当に8月は雨もほとんど降っていなかったような気がしますね。この間の台風で、あれもかなり降ったとは言えなくて、災害もなかったのもそれは本当によかったと思っております。

では、今年のような暑さが今後も続くようであれば、暑さ対策について児童生徒の登下校や学校内での活動、また部活動を通して、安心・安全が第一の教育現場での健康管理について、職員間での申合せやマニュアル等はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり熱中症については、1回目の答弁でも申し上げましたように、命にも関わる事案でありますので、教職員の意識を高く持つようにということで、令和6年4月に文科省、環境省から「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」も出ておりますので、それを基に学校でも再度確認をしてもらっておりますし、特にやっぱり今年の夏は暑かったのも、中学校の部活動は特に心配でした。そこで、夏休み入る前に熱中症ゼロ宣言ということで、校長のほうから教職員に対して、部活動をどういった場合に停止にすると、あるいは活動の時間についても午後の時間をなるべく使わないで全部午前中に持ってくるのか、場所についても小学校の体育館も使用するとか、そういったことで、より今までにも増して熱中症に対する対応というところは行ったところです。

また、登下校の話も出ましたが、以前は日傘を差して小中学生が登校するとかいうことはあまり考えられませんでした。日傘についてもできるだけ使用を推奨するように、各小中学校に呼びかけているところです。町内ではまだまだ少ないですが、やっぱり

鳥栖市内とかを見ると結構小中学生、高校生も含め日傘を差している子供が増えてきているなどというのは感じております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

長くなるとあれなんですけれども、マニュアルって必要じゃないですか。要するに今おっしゃったのは管理職から教職員への指導的な話ですよ。その続きの中でちょっと申し上げるんですけれども、体育の授業等では暑さ指数や児童生徒の体調を見て活動を中止するなど、教職員に対して管理職が呼びかけての指導としていると説明されましたよね。梅雨明けの、気温も高く、また湿度も大変高い7月中旬に、中学校に通う生徒の家族から御相談がありました。特別教室での部活動でエアコンを入れてもらえず、あまりの暑さに大変だったと家族に相談されたようです。それで、家族が心配されて私のほうに連絡があり、すぐに教育委員会のほうに御連絡しましたら、すぐ対応していただいたということです。これってやっぱり先生の判断によるものではないでしょうか。エアコンがある室内での部活動や授業でのエアコン使用は、教職員の判断なんではないでしょうか。それとも、室内温度に基準が設けられて、それ以上に高温になったらエアコンの使用を許可するというような決まりがあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には学校に運用ルールとして示しているものがありますので、授業時間、いわゆる授業があっている時間については、そのルールに基づいて、事務室のほうで一斉にコントロールをしている状況です。

今御指摘いただいた部活動の部分についてはどうだったかというところははっきりしないんですけれども、吹奏楽部か何かでしたかね。（「そうです」の声あり）で使用していなかったという事例があったので、きちんとあるところについては使用するよにということで指導していますけれども、単なる指導だけじゃなくて、対応基準表というのを作って職員にも配付をしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これからもそういう対応というか判断は的確にしていきたいと思います。

これはちょっとあれなんですけれども、夏休みが終わり、2学期の始業式がありました8月26日も大変暑い日でした。鳥栖市の田代小や神埼市の千代田西小では、各教室でリモート形式による始業式が開催されたと報道されておりました。

先日の全協でも議員から質問がありましたが、基山町の小中学校はどのような形式で始業式をなされたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

全協が終わった後に確認したところ、リモートでしたというふうに報告を受けております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

いろいろ調べてみましたら、リモートのところもあるし、体育館で一斉にというところもやっぱりありましたね。どちらかというとなら体育館のほうが多かったんじゃないかなと思います。

次に、イに入ります。

体育館への冷房設置については、他の自治体の先進事例を参考にして検討したいという答弁でございました。

令和4年度の全国の公立学校のエアコン設置体育館数の資料がありました。全国の公立小中学校は3万1,700校ぐらいありました。

その中で、7月の都知事選で話題になった東京都は、ヒートアイランド現象により、この100年で3.2度上昇したというデータもありました。公立小中学校数が東京都は約1,900校ある中で、設置率が断トツの82.1%でした。

全国的な設置率は、令和4年度では15.3%と、まだまだ低い水準ですが、近隣の自治体を調べてみると、福岡県宮若市は公立小中学校6か所全ての体育館に設置済みです。また、宗像市や粕屋町、志免町は、令和6年度と令和7年度の間に全ての体育館に設置する計画です。

今年のような暑さが毎年続くようであれば、今後は多くの市町村でも体育館のエアコン設

置をする自治体が増えてくると考えられませんか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今大久保議員がおっしゃるように、近年の暑さがどうしても高くなっておりまして、それは考えられております。

私どもも現在検討をさせていただいておりますので、安全な教育環境を整備する部分での対応を今考えているところとなっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、体育館への冷房設備については、断熱性能の確保や電気容量の増設、ランニングコストなど、様々な課題があると答弁されました。確かに体育館はかなりの床面積もありますし、天井は高く、窓も多くあります。熱中症対策には大変重要なエアコン設置ですが、設置費用も高額になります。

体育館にエアコン設置をする場合、断熱性確保に工事が必要ですが、国は教育環境の改善及び避難所としての機能強化を図るために、学校施設環境改善交付金のメニューを2025年度までは補助金3分の1を2分の1に引き上げて、自治体のエアコン設置の推進を促しています。期限が来年までではございますが、できるなら次年度の整備に向け予算を計上してはいただけませんかでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

私どもは、今議員おっしゃるように文科省の基準、補助事業の分を試算をいたしてみました。事業費についてはちょっと周囲の事例地の金額から8,000万円程度というところですが、ただ、文部科学省の場合は基準額というのがありまして、児童数から今必要な床面積を出して、それに文部科学省が決めた基準単価を掛けて出したものが最終的な事業費の要は補助対象額という形になりまして、実際2分の1でも、その基準額からすると2分の1……、本当の工事費から計算するとそれ以下になるという部分がありましたので、今そういったもの

もありましたので、要はアリーナだけが冷えればいいので、そういったスポット、部分的な形で冷えるのが事例として福岡市とか近隣もありましたので、しっかりと現地を調査して、安価なもので効果がしっかりと出れば、そういったものもいいんじゃないかと思っていますので、今そういった内容の検討をしておりますので、非常に、先ほど言ったのは事例ですので、それ以上の費用がかかる可能性がありますので、総合的な形で検討したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

先ほど言いました宗像市や粕屋町、志免町、要するに令和7年度までにするという事は、この補助金を使われるんじゃないかなと私は思っております。

では、次に温暖化の影響でこのように年々夏の気温が上昇し、今年、栃木県佐野市では7月29日に41度を観測しています。

我が家も、連日の猛暑で、朝からエアコンなしでは過ごせませんでした。

夏場の活動には、屋外でも屋内でも熱中症対策が欠かせない現状です。特に体育館は熱気が籠もりやすく、熱中症にかかる危険度が高い場所だと言われています。

答弁にもありましたが、体育館は児童生徒が体育の授業や集会活動での利用率も高い施設であるとはおっしゃいましたけれども、ここで町長にお尋ねします。

休日や平日の夕方は、各種少年スポーツクラブや社会人のスポーツ団体も体育館を多く利用されています。そして、何よりも小中学校の体育館は災害時の避難場所に指定されています。災害も気候変動から毎年各地で発生しており、平常時や非常時の活用の観点から、また補助金の引上げも考慮して、エアコン設置のお考えについてお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

文科省への来年の要望というのは、もう春に始まっているんですよ。だから、もう今年の春に来年のやつがあったので、だから春に、かさ上げは来年までだから、やるならもう今申請しなきゃいけないよという話を担当課長にすぐにしています。そしたら答えが、先ほどのちょっと難しかったと思うんですけども、補助金を使ってやるよりも単独でやったほう

がより費用対効果がいいんだという、そういう答えだったんですよね。だから補助金は使わないみたいな答えだったんですよ。だから、「分かった分かった。だったら、補助金を使うと来年度になるから、来年の夏に間に合わないんだよね」と。間に合わないんですよ。来年度の補助金だと来年の夏は間に合わないんですよ。だから、「じゃあもう今年度の補正予算に出してでもいいから、来年の夏に間に合うようにつけようね」という話は担当課長にはしております。だから、12月補正に出てくるんじゃないかなと私は思っていますけれども、出てこなかったらそのときはまた対策を考えなければいけないですけれども、当然ながら令和7年度、来年度で補助事業のかさ上げといわれるのが、まあ延びるかもしれませんがね、これは有名な話なので、当然ながらそれに応じてやっているという、そういうことでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

毎年の暑さで、私も延びるのではないかなという期待はしております。けれども、やはり早めの対策は必要だと思っております。

最後に、中学校の多目的ルームは、以前は給食調理室がありましたが、現在ジュニア卓球クラブが週1回練習のために利用されております。練習中に、暑いんですが窓を全開もできず、卓球だからですね、カーテンも閉めた中での練習は、この夏場の暑さの中で長時間はできず、短縮しての練習と聞きました。ただ、夏休み中は「ハッスルデー」に合わせて練習場所をアリーナに変更し、利用されておりました。

夏休みも終わり、これからは今までどおり多目的ルームを利用されるようですが、まだまだ9月もこの暑さです。高温も続いております。ですので、多目的ルームはほかにも使用されていると思いますので、エアコン設置を考えるべきではないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在入っていない状況ですけれども、今後検討する部屋としては入れて、どのタイミングになるか分かりませんが、検討したいと思います。

それと、先ほど言ったスポットクーラーというか、バズーカタイプのエアコンも検討して

いるんですね、体育館等に。ただ、それを使うとなると、卓球は絶対使えないなんていうのもありますので、卓球については要検討で、多目的ルームに普通のエアコンを入れるのか、今後検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

前向きな答弁をいただいて、ありがとうございます。

では、最後なんですけれども、ぜひ体育館のエアコン設置に向けては、児童生徒の熱中症予防対策や、災害時の指定避難場所でもあることから、今回問題提起として質問させていただきました。

では、次に(2)不登校対策について質問します。ア、イ、ウを一括して質問させていただきます。

小中高等学校の不登校児童生徒が急増し、約30万人と高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっています。

「COCOLOプラン」は、文科省が令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として、3つの目指す取組を示されております。

1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。

2、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。

3、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする。

このことにより、「誰一人取り残されない学びの保障」を社会全体で実現するために、行政、学校、地域社会、各家庭、NPO等が連携し、継続的に支援し合い、国がしっかりサポートして、県や市町村が不登校の児童生徒が安心して通い、学べる学校を目指す取組です。

「COCOLOプラン」を基に、1回目の答弁から再質問を交えて、本町の不登校支援についてお尋ねします。

本町での不登校児童生徒の現状については、少しずつではあるが小中学校とも増加傾向にあると説明をいただきました。

また、児童生徒や保護者に寄り添って、学校全体で支援に当たることが大切とも言われました。

実際、子育て中の我が子が不登校となれば、保護者も大変大きな不安と心配を常に抱えての生活ではないでしょうか。子細な相談や子供の対応への悩みなど、保護者がいつでも相談できる窓口はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

不登校対応については、各学校でも力を入れているところですが、相談窓口というと、やっぱり学校でいうとまず担任からということになりますけれども、あとは不登校対応の職員というか担当の職員、教育相談担当であるとか、やっぱり学校だけの対応が難しいという事案もありますので、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の対応もあります。また、うちの指導主事のほうの対応とか、あるいは「まいる一む」につないだりということに対応している状況です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

積極的な相談場所をつくっていただきたいと思います。

総務文教常任委員会の基山小学校の増築校舎の所管事務調査報告によると、増築されたところの2階の多目的ルームに不登校児童対応の「さくら一む」を設置し、使用されているとの報告がありました。答弁でも、基山小と基山中では不登校児童生徒の別室による支援も行っているとの説明がありました。

この「さくら一む」は、「COCOLOプラン」の取組の中では校内教育支援センターに当たるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

これは今年から県の支援もあって始まったんですけれども、「COCOLOプラン」でいうと校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）というところに当たるといいますし、県も国の補助金等を活用してこちらのほうに補助してくれているというふうに理解しております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、この「さくら一む」では具体的にどのような支援体制を取り、指導されているのでしょうか。例えば自分のクラスとオンラインでつなぎ、学びができるとか、そういう状況にあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

「さくら一む」については、朝の8時15分から13時15分ということで対応しております。支援員としては昨年度までうちの「まいる一む」にいた支援員が「さくら一む」のほうで勤務している状況です。

環境的には教室と「さくら一む」、どちらもオンラインの環境がありますので、今言われたようなことについては可能ではあります。ただ、やっぱり数名が来ていて、オンラインで教室の授業を受けているという状況ではなくて、タブレットを使って学習している子はいますけれども、教室の授業を「さくら一む」に来てオンラインで受けているという授業についてはまだ見ていない状況です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういう状況ですね。本当だったら、いろんな学年の子が来ているので、ここでは難しいと思いますけれども、たしか「COCOLOプラン」ではそういう取組もなっていると思います。

基山中の別室指導の状況をお尋ねします。どういう状況でされているのか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

こちら県の方から、もっと早く始まっているので、「COCOLOプラン」の前から始まった事業でありますけれども、やっぱり位置づけとしては先ほど言ったものと同じにな

ると思います。

体育館の入り口のところの多目的のところ等を利用して、別室指導ということで、教室に行ったり行かなかったり、教室とそこを行き来したりということで利用している状況であります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、続いて若基小での不登校の校内別室の報告はありませんでしたけれども、若基小のほうの状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小については、特設別室等は設けておりませんので、以前でいうと保健室登校とかがありましたけれども、保護者が送ってきた分を管理職等が相談室であったり会議室で対応しあげたり、級外の先生とか空き時間の先生が支援をしているような状況ですので、将来的には国のほうも「COCOLOプラン」でかなり数的には増やすと言っていますので、若基小への設置についても積極的に県のほうにも働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、保健センターの2階に設置されている教育センター「まいる一む」ですね、「COCOLOプラン」では「オンラインによる支援機能を強化するとともに、ICT環境の整備により在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けて、学校との連携体制を強化する」とありますが、この教育支援センター「まいる一む」はタブレットによるオンライン環境は整っているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

環境については、SIMカードを使って環境を整えておりました。ただ、今は保健センターのほうでWi-Fi環境が整ったので、その辺の活用もしながら、オンラインによるタブレット学習は行える状況にはなっています。「マナビバ」のほうを活用してオンラインで個別指導を受けたりとか、そういった指導を受けた子もおりますし、ただ、学校の授業をそこで受けようという子はなかなか「まいる一む」のほうには来ていないんですけれども、やっぱり「COCOLOプラン」ではそうやって積極的に学校とのオンライン授業を受けられるようにしましょうとなっていますので、学校の意識もちょっと……、先生方もやっぱり学校でふだん教室で授業をするのに精いっぱいの方はありますけれども、タブレットを開いて、一手間要りますけれども、そういったことが当たり前になるように学校には啓発していきたいと思っておりますけれども、なかなかやっぱりタブレットを使う……、教室内の作業で精いっぱいというところもありますので、今後そういった意識を高めていきたいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

Wi-Fiが入ったということはよかったと思っておりますので、要するにタブレットは使えるということですかね。ただ、学校とのオンラインがなかなか難しいということですね。ぜひいろんな形で何か支援ができるようお願いしたいと思います。

次に、保護者との密接な連携が不可欠とあり、定期的な面談や情報交換を行うことも大切だと答弁されておりましたね。

また、「COCOLOプラン」には、保護者等が1人で悩みを抱え込まないように、保護者への相談窓口や保護者間の関係づくりに保護者の会の提案もされています。

佐賀県教育委員会が令和5年9月に発行された「保護者のための不登校支援ガイド」には、令和4年度には掲載がなかった不登校全般に関する相談として「親の会」を掲載されておりますね。

保護者の会の取組については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

本町において保護者の会という動きについてはまだ十分に機能を果たしていないというか、

そういった会が発足して積極的に動いているということは把握しておりません。今言われたように、リーフレットあたりで親の会がどういうのがあるかとか、福岡県のほうの取組はかなり進んでいて、フリースクールの紹介であったり、親の会のネットワークの加盟団体を示してあったりとか、そういうことで、かなり立派なリーフレットを作っているんで、この辺を参考にしながら、うちのほうでもこういった紹介をすることで保護者の不安とか相談窓口等のことをやっていければなと思っています。各種相談窓口の電話相談であったり、LINEで悩みを相談できるところとか、かなりいい取組をしてありますので、この前の全国市町教育長会でも意見交換をして、この福岡県のはよくできていますねということで、他の都道府県にも紹介したんですけれども、これらを参考に充実させていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

続いて、教育支援センター「まいるーむ」について、個々のニーズに応じた機能強化も必要になってくると答弁されておりましたね。教育長が考える機能強化とはどういうことでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、1人の支援員で対応してもらっているという状況と、保護者対応の相談窓口という役割をなかなか果たすことができていないとか、その辺はうちの指導主事でもできることではありますけれども、やっぱり機能強化で一番私がイメージするのは、先ほどから議員が言われているような学校とのオンラインでうまく授業を個別に受けることができるようなシステムとか、個別最適な学びができる、今コミュニケーション活動とかゲーム活動とか様々なコミュニケーション活動はしっかりやってもらっているんですけれども、やっぱり保護者の方も学習保障はどうなっているんだというところはかなり不安を感じてあるところだと思いますので、不登校の中でもしっかりと学習支援ができるような体制、オンライン学習の充実の取組とか、そういったところを充実させることができればいいなとは考えております。

そういった意味でいうと、中牟田議員のときに特別支援のエリアコーディネーターが県からあればいいなという話はしましたけれども、やっぱり県からの不登校に関するコーディネ

ーターとか、今県のほうに教育支援センター「しいの木」というのがあるんですが、各市町が全部適応指導教室、教育支援センターを持っている中で、県立の小中学生の教育支援センターが要るかという、私はもう大和町には、県に一つもない段階でできた施設なので、しかも平成1桁の頃にできた分で、数名は利用していますけれども、県全体のニーズとしては低いと思うんですよね。その分の機能を、各市町の不登校コーディネーターという形で、もうちょっと各市町の不登校対応にアドバイスを送っていただけるような人を配置していただけると一番いいんじゃないかなと思っています。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

しっかり答弁していただいたんですけれども、ちょっと難しいなというのが感想なところ
です。分かりました。

教育支援センター「まいる一む」、これは不登校の児童生徒や保護者の総合的な支援の拠点としてモデル構築を求めていますよね。それで、今後具体的な対策というか、ちょっと急に申し上げたので、なかなか答弁が難しいかなと思いますけれども、保護者の総合的な支援の拠点、それが教育支援センターを中心というふうな施策になっていますけれども、そういうお考えを国は出していますが、教育長としてはその辺をどのように取り組まれることができますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やっぱりつながりのイメージ、国が持っている「COCOLOプラン」の中で、各学校、そして保護者、関係機関等の中心にあるのは教育支援センターになっていると思うんですよね。そんな中で、今うちが持っている教育支援センター「まいる一む」でこの機能を果たせるかという、なかなか荷が重いというところもありますので、やっぱりそこには先ほど言ったような三神地区のエリアコーディネーターというか、そういった中心的な人がいて、各種相談をコーディネートするとかというところも必要であろうし、町のほうでもこの教育支援センターの機能充実というところは、他の市町も参考にしながらやっぱり図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。

では、不登校支援対策は、本人の気持ちを大切にしながら、見守りですね、早期発見、早期支援、そして学びや支援の継続が求められます。担任の先生も多忙だと思うんですよね。時間もかかる中で、本人や保護者を継続的に支援できるのか、ちょっとそこが大変難しいところだと私は考えております。

プランには、「チーム学校で支援します」とあります。不登校対策は喫緊の課題であり、教育長は本町の教育行政のリーダーとして、未来ある基山の子供たちを「誰一人取り残されない学びの保障」に向けて、最後に再度その思い、いろんな、不登校対策だけではないと思いますが、この不登校の対策についての思いをもう一度お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

不登校で引き籠もってしまって、小中学生の大事な時期を友達と一緒に学び、遊んだりできないというのは、かなりやっぱり社会に出てからも大きなマイナスになるというか、様々なコミュニケーションを受けながら社会性を育てていく必要がある時期だと思っていますので、やっぱりそういった子供がいなくなるようにするためには様々な居場所づくりが必要だと思うんです。それで「さくら一む」ができたり「まい一む」ができていたりしていますが、それに加えて、やっぱりNPOとかフリースクールとの連携等も必要だと思っています。今様々民間等もできていますので、そういったところの紹介であるとか、こういった環境がその子に合っているかというところで、以前は不登校というと学校に戻すのが第一の課題で、そこを目指すというところでしたけれども、そうではなくて、いかに社会性、それから先ほどの学習保障を行っていくかというところで、保護者の気持ち、子供たちの気持ちに寄り添いながら不登校支援をしていくことが大事じゃないかなと思っていますし、その辺についてはしっかり進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

学校ではいじめですかね、それから不登校問題、家庭の中では家庭内の虐待とかヤングケアラー、本当に子供たちの環境は様々で、そういう中で子供たちがどれだけ発信しているかですね、そういう不安や悩みや。そういうところで、教育長も教育の行政のトップとしてしっかり対策というか、思いを持って教育行政に取り組んでいただきたいと願っております。

次に、質問事項の2の窓口業務に軟骨伝導イヤホン導入について質問をしております。

(1)難聴者や加齢性難聴者への窓口対応についてのところで質問を始めます。ちょっと長くなって大変申し訳ありません。

冒頭の質問要旨の中でも申しましたが、大山議員の「加齢性難聴者の補聴器購入補助について」は、これまで幾度となく一般質問をされています。

実は今年6月に地元3区公民館でシニアクラブとサロン合同でプラチナ社会政策室により熱中症予防対策と加齢性難聴者についての出前講座がありました。そのときに、職員の方がマスクをして話をされていたので、前列の高齢者の方が「聞き取りにくいので、マスクを外して説明していただけますか」とお願いをされました。また、中には、私は後ろのほうの席におりましたけれども、両耳の後ろにこう両手を置いて、要するに聞こえにくいものだから、覆うようにして集中して聞いている高齢者もいらっしゃいました。

このように、高齢になってくると、様々な身体機能の衰えが表れてきます。新聞や資料等の文字が見えにくくなり老眼鏡を使用するように、聴力の衰えからテレビの音量が高くなる、会話の中で相手の話が聞き取りにくいなど、加齢性難聴が増えてきます。

また、たまたま今月9月号の「広報きやま」に、「しのびよる加齢難聴！あなたのきこえは大丈夫？」と題して、聴力低下については40歳代から始まり、65歳以上では約3割、70代約5割、80代では約8割の人が加齢性難聴になりますと掲載されておりました。

そこで、出前講座に参加して気づいたのは、高齢者向けの講座や説明会等を開催するときは、マイクを事前に準備して使用するか、難聴傾向がある方には今回提案しております軟骨伝導イヤホンを貸出し用として会場に持ち込むなどの配慮が必要と感じました。

今後の対策について、担当課長にお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

サロンでのお話の機会をいただきまして、ありがとうございました。また、議員にも聞いていただいて、ありがとうございます。

御指摘のとおり、今年度、加齢性難聴であったり熱中症について、地域を回らせていただいております。限られた10分とかそれぐらいの時間の中に、確かにマイクの持参がなかったことは事実でございまして、重ねてマスクをしていたということで、なかなか口元の状況もつかめずということで、御意見をいただいております。

今後、そういったもちろん町で行う講座であったりとか、地域に出向く際にはマイク持参というところを必要物品の一つとして捉えて、準備をしまいたいと思います。

あと、御提案いただいている軟骨伝導イヤホンを導入していくかというところはまた今後検討していくんですけども、導入した際にそうやって地域に出向くときに持参するものかどうかというところも併せて検討していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

答弁の中で、毎月第2・第4水曜日の午前中に手話通訳者を設置しているという答弁がありました。私も本当、今回の質問で初めて知りました。

難聴者の利用状況はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

現在のところ、大体二、三名の方が利用されている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

続いて、2に入りますけれども、軟骨伝導イヤホンは耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導を活用したもので、奈良県立医科大学の細井裕司学長が発見し、昨年令和5年に製品化されたばかりです。イヤホンと集音器がセットになって、雑音を取り除く機能があり、小さな声もはっきりと聞こえることができるそうです。

今、全国の自治体や金融機関等で普及が広がっていますが、値段も1台3万円前後で購入

できるとのことも要因のようです。

佐賀県内の自治体導入の情報は探せませんでした。九州ひぜん信金が昨年12月に導入して、20個購入されたとありました。

福岡県内では、築上町や八女市、志免町では今年の6月定例会で議員が一般質問され、7月には窓口で導入されました。

ぜひ本町も高齢者が多いことから、近隣で導入している自治体の事例や効果を調べて、町民の窓口対応が多い住民課や福祉課等での導入を真剣に考えていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今議員御紹介いただきました軟骨伝導イヤホンにつきまして、私も今いろいろ学習をしているところなんですけれども、まずその軟骨自体がコラーゲンの成分でできておりますので、どうしても加齢とともに、膝とかも軟骨が減ってきてとかというように、それそのものが加齢に伴って減ってくるものではあります。

もう一つは、軟骨伝導イヤホンというのがそもそもが集音器の性質を、集音器と補聴器は根本的に違うものなんですけれども、集音器という性質がありますので、万人に向くというか、加齢性難聴の方全てに向くという意味での導入は、なかなかその効果としては難しいかと思いますが、少なからずお見えいただいた方で適用ができる方というぐらいの状況なのか、そういったところも含めて調べていきたいと思っていますし、おっしゃられました近隣の自治体のところにも幾つか確認をしてみたんですけれども、いい人にはいいけれどもというところではあったので、そういったところと、費用対効果も含めまして、前向きには検討していきたいと思っていますし、一つの手助けになるようであれば、町長の答弁にもありましたようにまずさらなる窓口の改善というか向上のためにというところでの、両方含めたところで今後確認していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今回の質問は3区でのサロンとかそういうところで、本当に大山議員が一生懸命何回も一般質問されていらっやったので、「ああ、なるほど、こういうことか」というのを私とし

てはそのときに実感して、分かったわけです。それで後押しして、自分も何かそのところの補聴器のことで質問しようかなと思いましたが、来年度に補助がつくというような話でしたので、今回はこちらの軟骨伝導イヤホンのほうで質問させていただきました。

では、最後になりますけれども、質問事項3、踏切付近の点字ブロックの設置についてです。

ちょっとこれはもう本当に、何ていうか、問題提起的に私が申し上げて、簡単な質問で終わりたいとは思いますが、今回の踏切付近の点字ブロック設置については、知り合いの筑紫野市議会議員から基山町の補助制度について問合せをいただきました。その流れで、筑紫野市内の踏切に点字ブロック設置の情報を知りました。筑紫野市は、令和4年6月のバリアフリーに関するガイドライン改定を受けて、昨年、市内を運行する西鉄大牟田線、JR鹿児島本線、JR筑豊本線の踏切手前にある歩道8か所に点字ブロックの設置が行われていました。

答弁では、適用は重点整備地区の特定道路となることから、町内にはガイドラインに適用される特定道路はないとの説明でした。

では、重点整備地区の特定道路とはどういう道路を指すのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず重点整備地区のほうから少し御説明をいたしますけれども、実際これが定められる場合、駅前周辺の開発等に使われる場合に定められる例があるんですけども、その一つの基準といたしまして、1日当たりの利用者が5,000人以上の旅客施設を中心として、重点的かつ一体的にバリアフリー化整備を推進する地区を重点整備地区として市町村が定めます。

それから、その中に特定道路というのを定めていくんですが、それにつきましては通常徒歩で多数の高齢者や障害者などが移動する道路で、円滑化が特に必要なものとして、こちらについては国土交通大臣が指定したものというふうに規定をされております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということで、基山町にはこの特定道路となるような道路がないということでよかったで

すかね。まあいいです。

ちょっと時間がないので、最後に、これは答弁まで間に合うかなと思いますけれども、今回点字ブロック設置について質問しておりますが、担当課長からの説明で、私の認識に誤認がありました。道路バリアフリー化に関する指針の改定で、重点整備地区の特定道路に指定されている道路における改定であることが理解できました。

今後は、踏切付近での点字ブロックをはじめ、安全対策についてはまちづくり提案やWEB町長室に個別の要望をいただいたら、優先順位をつけて検討を行うとの説明でした。

そこで、町内の踏切数はJRが8か所、甘木鉄道が4か所、合計12か所と答弁をいただきました。町道三国・丸林線の改修に伴い、三国踏切は整備中ですが、唯一バリアフリーになっております。新たに踏切内に歩道も整備されていまして。それ以外の踏切も、以前からするとかなり整備はされていますが、まだまだ踏切内に凹凸はあります。特にJRの上町踏切は基山駅が近いこともあり、通学通勤の利用者、高齢者の中にはつえを持ったり、買物用の簡単なキャリーバッグを引かれていらっしゃる。また、子育て中の方はベビーカーを押されてもおります。そしてまた、自転車に子供さんを乗せて、要するに東のほうに2軒保育所等があるから、自転車に子供さんを乗せて渡るなど、利用頻度が大変多い踏切です。

今後とも、踏切内のバリアフリー化の対策には、安心・安全な踏切利用に向け、JRとの交渉は厳しいとは思いますが、対応していただけないでしょうか。町長もさっきちょっと答弁はされましたけれども、今の質問は藤田課長ですかね。お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

踏切の交通安全対策につきましては、JRとの協議が必要になりますので、行う必要があります。

また、施工事例が少ないことから、先進事例を今後研究してまいります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

JR九州はまだ例があまりないという話ですから、逆にやっぱり大きい踏切からやっつくんじゃないかと思うので、頑張りますけれども、そういうことです。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

本当は午後の質問だったので早めに切り上げたかったですけれども、むしろぎりぎりになってしまいました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時50分まで休憩します。

～午後2時40分 休憩～

～午後2時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。

今回の一般質問、最終日、最後のトリを務めます4番議員の佐々木教雄でございます。

傍聴の皆様には、お忙しい中、ありがとうございます。

また、17区の皆様、重要な防犯パトロールの貴重なお時間をなげうって傍聴においでいただきましたので、内容の濃い質問にしなければいけないなど、ちょっとプレッシャーを感じております。

執行部の皆様、議員の皆様も、最後でございます。もう少しだけ、お疲れとは思いますが、お付き合いをお願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。

今回の質問は、基山町の産業振興についてでございます。

我が国では、長期にわたり地方の景気低迷が続く中、地域産業の再生、活性化は急務でございます。また、基山町も同様でございます。

しかしながら、従来と同様の行政主導の画一的な振興策では、地域産業が発展する可能性は小さいのではないのでしょうか。地域の実態に即した戦略計画を策定し、それを着実に実行

できる体制が必要であると考えております。

このためには、本来であれば民間を柱とした民間・行政、フィフティー・フィフティーの推進組織、プロジェクトなどが必要ではないかと考えております。

しかし、今回はこういった中長期的な企業誘致やベンチャー企業の創造といった新たな振興策ではなく、現在、基山町所有の組織、施設、設備、環境等をイノベーションし、即効性のある産業振興につなげられないかと考え、質問いたします。

(1)基山町の産業振興の課題と対策をお示してください。

(2)今後の基山町はどの分野の産業（商業、製造業、農業、観光業、物流業、その他）に注力していくのか、お示してください。

(3)その注力する産業の具体的な推進策があれば、お示してください。

(4)ふるさと名物市場は、最高のロケーションのアンテナショップとして、町の重要な情報発信・PRの場としての位置づけでございます。しかし、その役割は十分果たされているのでしょうか。お示してください。

(5)今までに基山町が振興策として自他ともに認める成功した産業、物産をお示してください。また、その出来高が分かれば、出来高と将来性をお示してください。

以上、1回目の質問です。答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

一般質問の話をちょっとだけしますと、皆さんから原案をいただいて、どういうふうになっているかという、担当課がまずは第1原案みたいなものを作ります。そして、私も入れた全課で、その答えが何か問題がないかとか、もしくはここはもう少し歩進むべきじゃないか、下がるべきじゃないかみたいな、そういう感じをやって、で、ここに出てきて、私が1回目に読み上げるという形になっております。これが少なくとも今の基山町の実態ですね。過去がどうだったかは分かりません。それから、ほかの自治体はどうやっているかも分かりません。

今回、基山町の産業振興の在り方についてということで(1)から(5)まで佐々木議員から一般質問があったんですけれども、(1)から(3)が非常に大きい質問でございまして、担当課の第1

のやつが出てきたんですけれども、いまいち私とちょっと違ったので、私も32年間経済産業省で産業振興をやっている自負もあったもので、(1)から(3)の3間については私が今回直接書きました。(4)、(5)は今までと同じように担当課が書いて、みんなで議論をするような、そういう形にしておりますので、何が言いたいかという、別にそのことが言いたかったんじゃないくて、(1)から(3)までの2問目以降も私に答えさせていただきたいという、それだけでございます。(4)、(5)はいつもと変わりませんので、その点だけもし可能でしたらよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

基山町の産業振興の在り方について。

(1)基山町の産業振興の課題と対策を示せというふうな、そういう感じでございますが、基山町での産業振興というのは難易度が高くて厳しいように思われたり言われたりする方が多いと思いますが、それこそ何百自治体と回って産業振興を見てきた私としては、全くそうは思っていないところでございます。私が副町長で基山町に赴任したのが10年半前なんですけど、10年半前の基山モール商店街には10店舗以上の空き店舗があったわけでございます。その中でも代表的だったのが大型店とその駐車場の空き店舗ですね。当時はトライアルが最後だったと思いますが、そういうことなんですけれども、これについては関係者の努力でまず駐車場空き地がコンビニエンスストアに替わって、大型店のところが4事業のホスピタルモール、4つの病院関係の事業に替わったという感じで、再開発されたわけでございます。それ以外の店舗も、空き店舗だったもの、順不同でございますが、居酒屋に替わった店舗、それからまちなか公民館、保育園、それからダンススタジオ、それから美容院、放課後デイ、児童発達支援、蜂蜜販売、そして一番新しいところというオンラインショップという形に空き店舗が変貌したわけでございます。今や空き店舗はゼロです、モール商店街はですね。

1個あるように見えるんですが、あそこはもう住宅に替わっているんで、税上も住宅に替わっているんで、もう店舗にはあそこは戻りません、税上の言ってもですね。むしろどういう段階で住宅に替えてしまったのかというのは、大分過去の話なので、私が来る前の話なので、そこを触っても仕方がないなと思って、そこはもう仕方がないという、そういう感じになっている。もちろんだから今は住んであるんですよ、人がですね。きっちり住んであるんですけれども、店舗にはできないというか、今のままではできません。また、税制区分を変えなきゃいけないという、そういうことかなというふうに思っているところでございます。

もちろんこの十数店舗、町が全て関わって、そういうふうに埋まっていったわけではあり

ません。けれども、少なくとも基山町の産業振興の未来や方向性、可能性を語る上においては、今どきそういう空き店舗が埋まっていつている町とかいうのはないんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことを意識しながら、これからが答えになるんですけども、だから何が言いたいかという、基山町は決して駄目じゃないよと。何となく商業が駄目で、どうしようもないみたいな感じで、うわさだけは立ちますが、そうじゃないよ、いい町だよという、産業的にもいい町だよということをまずは思っていたきたいというのが、そういう感じのところですね。

そして、まずは基山町の産業構造の特徴ということを考えると、基山町が本社のところは決して大きくないんですね。幾つかまあまあ中小企業の中でも大きい企業がありますが、多くは大きいところは大企業の工場みたいなものが多いわけですね。

それから、圧倒的に農業、林業、水産業はないんですけども、いわゆる第一次産業のウエートが圧倒的に少ないという、そんな感じになりますね。そして、二次産業、三次産業のウエートが高いということで、特に二次産業のウエートがまあまあ高いというのはやっぱり工場群が基山町にあるからだというふうに思います。

また、物流や商工業を除いて、物流倉庫業はすごく多いんですが、そういうものを除いて、特定の業種に集約しているような、集積しているような、そういうことがないんじゃないかなと。逆に言えば産地みたいなものもないというのも、例えば有田の陶磁器みたいな、大川の家具みたいな、そういうことは基山ではないということ、弱く言えばそこになるとは思います。

また、法人数としては基山町で450前後でございます。社、事業所と言ったほうがいいと思いますが、会社の数と事業所の数は合わせて大体450というふうな、そういうことになります。450しかないの、しらみ潰しにやっても対応できる可能性があるの、少ないというのは弱みでもありますが、その少ないのを上手に取りまとめて方向性を出していけば、プラスにもなるんじゃないかなというふうに、いわゆる強みにもなるんじゃないかなというふうに思っております。

ちなみに、先ほど言った450というのは、個人事業主が入っておりません。個人事業主が大体170前後ということなので、450プラス170ぐらいが基山のいわゆる企業数みたいな、そんな感じになるかなというふうに思います。

次に、基山町で産業振興をするためにはどうするかという、まず一つ目は、シンプルで

すけれども企業数、450プラス170の今620ですか、その企業数を、事業所数を増やすことであります。もう一つは、その670の企業の人たちの利益率を上げることであります。当たり前のことなんですけれども、この2つがきっちりできたら基山町の産業はどんどん振興できていくということになります。

企業数を増やすためには、特に大手企業の場合は積極的な企業誘致、そして新しい企業を増やしていくためには充実した創業支援をやっていくということが必要になります。

また、個々の企業の利益率をアップするためには、620それぞれ、共通の方向性でいい企業ももちろんあるとは思いますが、基本620には620の方向性みたいなものが必要になってきます。目指すべき方向性や、いわゆる今はやりの領域ですね、領域も違ってきますので、そこは商工会であったり専門支援機関であったり、各種の業界団体とも連携していきながら、それぞれの企業に適合したテーラーメイド型、よく日本語ではオーダーメイド型と言いますが、海外ではオーダーメイドは通じませんので、テーラーメイド型での個別企業支援が必要になるというふうに思っているところでございます。

そのためには、もっともっと商工会と役場が連携して、各事業者への個別訪問から始まって、それぞれの状況を把握し、専門家の力も場合によっては借りていきながら、事業者との距離をさらに縮めていく必要があるというふうに考えております。

今、75歳以上の高齢者、特に独り暮らしの高齢者をプラチナ社会政策室がしらみ潰しに回っていますが、あれと同じ感覚で620の企業をチェックして回って、もちろんいわゆる規制のためにチェックするんじゃなくて、何か少しでも手伝えないかという御用聞きをしていくということが必要になるかと思えます。ただ……

○議長（重松一徳君）

町長、答弁は簡潔に。

○町長（松田一也君）

はい、分かりました。書いている以上のことを今読んでいるから、内容を、書いているものを御存じなのが議長なのでですね。はい。

あとの二つは非常に短うございますので、各事業者との距離を縮めていくことが必要だと思います。

また、今後、人材や雇用に対するニーズが最重要課題になる可能性がございますので、若者の基山町への定着、高齢者、女性、外国人、そして障害者雇用等、全方位の雇用支援対策、

これが必要になってくるのではないかというふうに思います。

以上で(1)なんですけれども、(2)と(3)は短うございますので、御安心いただければと思います。

(2)今後、基山町はどの分野の産業（商業、製造業、農業、観光業、物産業、その他）に注力していくのか示せということでもあります。

もちろん今言われた分野でどの分野ということ限定するのは非常に難しいので、どの分野も注力していかなければいけないというふうに思っておりますが、行政と連携ができたり、共創、共に創り出していったりできる、そういったものが必要な分野、そしてそういったものができる分野を考えると、商店街や中心市街地振興が関係する商業というのが一つ考えられると思います。

それから、オーガニックや観光農園、そして貸し農園、こういったものの農業というのものもあるかなと思います。

地域資源や歴史・文化・自然資源等を活用した観光なども、すごく可能性があるものとしてピックアップされるというふうに考えるものでございます。

もちろん熊本のT SMCに代表されるような半導体関連であったり自動車関連であったり、大きな可能性を有する製造業や物流業、こういったものを誘致すること、そのための様々な情報についても、アンテナ高く、チャンスを逃さないような、そういう努力が必要かというふうに考えるところでございます。

(3)に行きます。その注力する産業の具体的な推進策があれば示せということではありますが、商業では中心市街地や商店街振興が重要なのはもちろんでございますので、そのためには町内と町外からの購買力をアップする、買っていただく力をアップすることが大事かというふうに思います。

そのためには、今度はまた人口増対策、基山町の人口を増やすようなことも大事ですし、各店舗のPRやイベント支援、シティープロモーションによる、基山町自体を町外に知名度をアップさせること、そしてにぎわいづくり、そういったものも大事になってくるかというふうに思っているところでございます。夏の「きのくに祭り」なんかもすごく重要だというふうに思います。

農業では、オーガニック農業や施設園芸、観光農園、貸し農園等を戦略的に推進していくことが必要ではないかというふうに思います。その際、この分野は国や佐賀県の支援が

非常にありますので、そういった政策を有効に活用することも不可欠だというふうに思っております。

観光については、基山町にございます寺院、お寺ですね、職人の皆さん、そして農業等の新たな地域資源を発掘したり、ブラッシュアップしたり、それからそういったものを飲食店や各種体験教室とうまく組み合わせて、1日ルートや半日ルートを構築することが必要になるというふうに思っております。

また、基山（きざん）が再注目されるような取組が不可欠であって、歴史や文化の視点を含んだ観光案内所の設置の検討なども必要かと思っているところでございます。

これらの政策を具現化するためにも、事業者の状況を十分に把握すること、そして行政と企業や企業間の共創での進化、こういったものが必要ですし、近隣自治体との連携強化にも努めていきたいというふうに思っております。さらに、自然や環境等の地域資源を生かすこと、雇用のマッチングを図ることなどが重要であるというふうに考えているところでございます。これが(3)でございます。

何かここまでで終わってしまいそうですけれども、あと(4)と(5)がございます。

(4)ふるさと名物市場は最高のロケーションのアンテナショップとして、町の重要な情報発信・PRの場としての位置づけだが、十分に役割を果たしているのかということでございますが、ふるさと名物市場は全国でも例がないパーキングエリア内に設置する自治体主体のアンテナショップでございます。

現在、ふるさと名物市場の来店者に対し、基山町のチラシ配布やモニターを使った基山町の動画を流しておるところでございます。

さらにこういったPRを拡充するために、季節野菜や果物のイベントの開催、目立ったポップの作成、インバウンド向けの商品の販売に加え、基山町を思い出してもらえるように、来店された方への缶バッジの配布等を検討しているところでございます。

また、出張販売では、ふるさと名物市場のPRも含め、あそこの場所から飛び出して、「サガン鳥栖・基山町応援DAY」や「KBCオーガスタゴルフ」での情報発信、販売を行ったところでございます。

今日からまさにデモンストレーション、公開競技が行われていますが、今秋開催される国スポや全障スポでも出張販売を予定しておりますので、基山町の特産品を紹介し、情報発信を行いたいと思います。今日も体育館で基山町の販売を名物市場の出張でやっているところ

でございます。

(5)今までの町の振興策として自他ともに認める成功した産業、物産を示せ、またその出来高と将来性を示せということでございますが、まず、これまでの成功事例といたしましては、小倉・長野地区、そして園部地区のグリーンパーク開発、こういったものをはじめとした積極的な企業誘致、そして既存企業への規模拡大支援、こういったものがあつたというふうに思います。

町内企業の従業者数は、最新の統計結果で過去最高になっておりますし、固定資産税収入も令和5年度で過去最高になっていることは、就労の場と税収の確保にまさに貢献していただいているというふうに思っております。

今後は半導体や自動車産業を主として、積極的な誘致が考えられます。ただし、そのときは、今はもう産業用地がございませんので、まずは積極的に誘致する前に産業用地を造ることが待っているということになります。

次に、基山モール商店街の空き店舗の解消をはじめ、商工会と連携した創業支援等の商業振興が大事というふうに思って、これが今まで成功した事例の2つ目じゃないかなというふうに思います。

モール商店街の空き店舗は現在ゼロとなり、基山町の年間商店販売額及び法人事業者が最新の統計結果等で過去最高になっていることは、町民の利便性向上に貢献していると考えております。

今後は、住宅の増加に伴い、新たな店舗の立地や、創業する方も増えてくることから、商店街や商店によるにぎわいの創出や利便性の向上が期待できるところでございます。

それ以外に、一世を風靡いたしました、一大産地を形成したアスパラガスの生産振興も成功事例として挙げるができると思います。

近年の例では、ライチの観光農園の誘致、いわゆる農業と観光振興を一緒にやったような、こういったものも挙げられるかと思えます。

アスパラガスでは、長年にわたり基山町の特産品として今も継続しておりまして、近年、新規就農の人たちにより、全盛期ほどではございませんが、再びまた出荷額が増加傾向になっているところでございます。

また、ライチの観光農園では、新たに年間3,000人の来場がありますので、農地の維持や観光誘客に貢献しているというふうに思います。

今後は、イチゴの観光農園の誘致、施設園芸や貸し農園の推進、農業におけるオーガニックをはじめとする新しい流れも少しずつ出てきておりますので、新たな物産の誕生や、農業と観光の連携にも大いに期待できるというふうに考えているところでございます。

長くなりましたけれども、1 答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4 番（佐々木教雄君）

町長自らの回答文の作成、また、熱の入った御答弁、ありがとうございました。

話は全然違うんですけども、私5問しか入れていないんですけども、産業振興の在り方についてだけの質問で、僅か5問のあれなんですけれども、3 ページも回答が出てきたということは、それだけ行政に携わる皆さんもこの産業振興にかける思いというのがかなり高いのではないかとこのように感じております。

早速質問、一問一答に入らせていただきたいと思います。

1 回目の質問で、どの分野に注力していくかということをお尋ねさせていただきました。どれも大事であるが、その中でも中心市街地の商業振興、観光農園を含む農業、地域資源を生かした観光がピックアップされております。全くそのとおりだと私も思っております。要はプライオリティーが明確でなければ、中途半端な成果しかできないと。

現状を見ますと、大きく育った産業が見当たらないというのが実情でございます。少子高齢化、労働人口の高齢化、生産人口の減少の中で、生産や消費が大きく伸びる要素というのは少ないと考えられます。

大きな主要産業がなく、限られた面積の基山町にとって、実は観光というのが大きな産業になるのではないかと考えられます。さらに、観光業というのは設備投資が初期投資を含めて少ないと考えられる。宿泊施設とかいうのは別です、ホテルとかですね。投資が少ない分、行政主導が行いやすいジャンルではないかと思えます。

また、パブリックコメントとかワークショップなどで、住民さんの御意見の中で、本町のいいところ、好きなおところというのは、適度な田舎である、また、自然が多い、自然がすてきであるという部分が上位を占めております。これが要は最大の長所の資源であり、最大限に生かすことが産業振興につながるのではないかとこのように思えます。

観光を重視するという事は、自然、景観を守るということにつながる。物流や製造業で

は、自然を、景観を損ないこそすれ、守ることにはなかなかつながりにくいんじゃないかと。町としても観光を重要視しているというふうに理解しておりますので、そこで観光協会についてちょっとお聞きしたいと思います。

基山町観光協会の運営母体、事務局でございますけれども、まず町、それから商工会に移転、それから現在はまた町に戻っているわけなんですけれども、要は運営費用及び人員が賅えない、これが大きな要因だったというふうにとらまえています。本来、観光協会は自主運営施設、自主運営事業での財源の確保が安定の基本となると思っています。要は自立しているかどうかと。要は自立するために、その計画、考えはございますでしょうか。非常に難しいと思うんですけれども、例えばの話です、町所有地を、遊休地を含めてなんですけれども、観光協会に運営をお任せして、その収益を観光協会の運営費に充てるという、そういう考え方は。そういう方向であるとか計画であるとかいうのはおありでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当課が考えている間に、同じような話が過去こういうのがありました。キャンプ場を私たちにやらせてくださいと、あるグループが。だから、いいですねと、じゃあもう自由に使ってくださいと。その代わり、もちろんもうかった分は全部やっていただいてもいいですという話だったんですけれども、話の前提がやっぱり指定管理というか委託料を町からもらえればという、そういうことだったということになって、結局なかなか話がうまくいかないんですね。だから、もしそれを誰かがやって、利益が出た分は全部自分たちのものにしますからという話であっても、多分今基山町としてはそれは乗れる話だというふうに思いますので、そういう場所があれば、まさに佐々木さんが言われているようなことが成立すると思いますので、ぜひここがそういうところで可能性があるんじゃないかみたいな話があったら、言っていただきたい。ただ、その方に補助金を出すということになれば、結局は同じことなので、だからそういうことだと私は、類似の事例が過去、この10年半の中に1回そういうのがありましたので、ちょっと考えている間に、担当課が今考えたと思いますので、はい、すみません。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

確かにそういったことで、収益事業として自立できればいいという考え方はあるんですけども、まず町長が言われたように、そういった場所があるのかということと、またそういった財産をこういった任意の団体が借り受けて使用することが可能かということでは、ちょっと法令的にまた調べてみないと分かりませんので、そういったところまで研究して、該当の事業等があれば検討したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

法令的な問題は、多分大丈夫だと思います。実施している自治体もあるようです。例えば駐車場を観光協会が運営して、それを運営費に充てているという、そういう事例もあるみたいなので、そういうことはいろいろな角度で考えられると思います。

次に、ちょっとどんどん行かないと、お聞きしたいことがいっぱいあるんですけども、観光の来訪者を受け入れる体制づくりとして、自然環境、資源の保全、伝統文化の維持・継承、文化財の保護、景観形成、新鮮・安全な地場産品の直売とか、いろいろ挙げられるんですけども、どれも重要なんですよ。観光という視点からいったら、要はプライオリティーです、どれを一番に強化していくべきだというふうに考えますか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

どれをと言われるとやっぱりなかなか難しいところがありますけれども、観光資源の活用ということでは、やっぱり地元の神社やお寺が基山町にはたくさんありますので、そういったのと観光農園、そういったのをPRしながら、観光資源として活用していければと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

要は、私冒頭に申し上げましたように、今回は今ある資源を最大限に生かすと。どうやっ

てイノベーションするか、少ない経費で。ですから、プライオリティーを決めないと前に進めないということをぜひ御検討いただきたいと思って、今回質問しております。

次に、コミュニティの維持・発展を考えたとき、地域の関係者が横断的に連携して取り組む観光地域づくりが大切になります。こう書くと何か意味が分からんようになるんですけども、まさに私が言わんとすることは、昨日末次議員から、農家さんがおもてなしでお茶の1杯、餅の1個もというようなお話が出たと思います。こういうことなんですよ。この地域資源を最大限に生かして、経済の自立化を図ることが肝要だと思っています。そのための施設や計画、例えば施設ということになりますと、第1回目の答弁にありましたけれども、観光案内所を検討するという答弁がございました。これは非常に大切なことだと思いますけれども、そういった計画、お考えはありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すぐさま具体的なところではないんですけども、文化財を御紹介する施設、そういったものを現在検討しておりますので、そこと併せてそういった観光機能的なものをつけられたらいいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは(3)なので、私が書いたところなので。

まだこれからなんですけれども、一番いいのが土日に開いていなければいけないということで、図書館の横あたりにできないかなという。まだいろんなクリアしなきゃいけない条件がありますし、まだ全然動いているわけではないんですけども、そこに観光的な機能も少し入れたらいいんじゃないか、特にお寺さんとか職人とか、そっちの系を入れたらいいんじゃないかなあというふうに漠然とっております。これは私が書いたやつなので、私がそう思っているということですね。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

次に、観光を語る上で基山町の最大の問題点、これはやはり皆さん御承知のとおり宿泊施設がないということが大きな課題。その中で、現在1軒あるということなんですけれども、例えば中山間地の空き家を利用した民泊ということが挙げられると思います。これは商品化ということは今からいろいろ話させて、この後も出てくるかと思うんですけれども、空き家の民泊利用、例えば夏場の蛍鑑賞ツアー、空き家泊まりなどを商品化して、売り出す。何もないけれども自然がある。何もないことを売りにする。もちろん食事とかお風呂とかも全部その空き家を利用して御自分たちで作っていただく。また、お風呂を沸かしていただく。

実は先日、天本議員のお宅へ少しだけお邪魔させていただいて、座敷から見る基山（きざん）、まさに基山（きやま）の里山の原風景。少し感動しました、私は。やっぱりこれを守らなきゃいけないなど。同時にこれが商品化できれば素晴らしいことだと。要は、景観を守りつつ、経済効果を上げる。そのための推進策、促進策として、中山間地の空き家を民泊に利用するためのリフォームの補助金、一部補助を検討できないか。いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家に対するリフォームにつきましては、もう過去、大分前からずっと検討しているところです。民泊ツアーのためのというわけではないんですけれども、空き家に対するリフォームは今現在も検討しておりまして、なるべく国の補助金を使ってというようなことをずっと検討しております。まだこういった仕組みでやろうというところまではできていないんですけれども、空き家のリフォームについては前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

前向きにお願いいたします。

同様に宿泊、井上課長、よろしく申し上げます。

同様に宿泊関係で、数少ない泊まれる場所、合宿所、これをスポーツ等々の合宿用の施設だけでなく、観光客を対象としての宿泊ができないか。当然合宿ではなく観光客対象ということでございますから、料金の設定の見直し、当然高くするということですね。で、利用、

稼働率を上げる。なおかつ、この委託業者の収益、収入に結びつくような形での検討はできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

合宿所としましては、やっぱり平日の活用というところがまだ課題となっておりますので、そういうところでは観光についても少し研究する必要があるなというのは今考えております。

合宿所そのものは、和室が2つ、それから二段ベッドの8人部屋と二段ベッドの4人部屋、それが1階と2階となっております。また、トイレとお風呂は共有となっておりますので、少人数の宿泊で泊まるにはなかなか難しいところもあるかなと思います。

それから、現在は土日祝日を含めて団体客のリピーターで、やっと今年度は2,000人に盛り返しましたので、今後伸ばしていきたいと思っておりますので、団体客の宿泊を伸ばしつつ、観光でも生かせるところがあれば研究したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

こちらもぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

これまでの質問は、実は観光をいかに商品化できるんだらうということを考えての質問です。要は着地型旅行商品の開発・販売、インバウンドの取組等、多様化・高度化する事業を効果的に実施するには、民間の事業マインドと経営センスを持った責任者が不可欠になると考えます。効果を上げている自治体を見ると、やはり旅行業者の経験者、もしくは都市市民型のニーズを理解した移住者、こういった方々を集落支援員もしくは地域おこし協力隊に多く採用し、うまく人材活用ができていうふうになっております。

現在、観光振興に1名の方が配属されているとは思いますが、その業務内容はいかなもののでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今、観光振興のほうには集落支援員さんはいらっしゃらないです。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

いないというんだったら、まさにそうなんですけれども、本町においても支援員さん、もしくは協力隊の方々を観光協会へ配属し、ドメインとして商品企画、商品開発の強化が絶対必要だと思うので、そういったことを考えていただきたいなと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

観光協会の運営力強化のために、法人化、いわゆるDMOをする考えはございませんでしょうか。現在は任意団体でございますけれども、任意団体と法人化、このメリット、デメリットというのはあるかと思っておりますけれども、時間の関係上、ここまでちょっとしゃべらせてください。

要は任意団体の場合は、様々な契約を行う場合はその代表者、要は個人が契約をすることになります。ということは、当然個人のリスクとして契約をすることになりますので、私さっきから言っている大型契約、要は商品化という部分においては、企業等を結ばなければいけない。要はJTBさんであるとかみたいな観光業者と商品化をしていくわけなんですけれども、そういうことになってくると、個人では契約を結ぶことがかなり厳しいんじゃないかと。壁が高いんじゃないかと。要は観光を商品化するというのがポイントで、そのためには旅行業者との提携や契約を行って、全国レベルで展開できるようにして、基山ブランドというものを売り込まなきゃいけないんですね。そのためには、私は法人化すべきだと思っております。ただ、単純に法人化すれば何でもいいというわけじゃなくて、そこにはまたデメリットもあるかと思っておりますので、そのメリットとデメリットをお答えいただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

DMOは、6年前に検討をしまして、勉強会を何回かやったんですけれども、やっぱりおっしゃるようにスーパーマンがたまたま入ってきてDMOを基山でやってくれるみたいな話になればいいんですけれども、今基山におけるメンバーでDMOを運営していこうというのは、これはちょっと至難の業ということで、県の指導、支援なんかも受けてやったんですけれども、見送ったのが大体6年前の話でございます。それから6年たっているので、状況は変わ

っているかもしれないので、また、今のメンバーは多分そのあたりも知らないと思いますので、逆にもう一回新たな目でDMOを……、まず「DMOって何」と思っているかもしれないので、そこから勉強して、きちっとやっていったらいいんじゃないかなと思います。ただ、なかなか本当にそういうスーパーマンみたいな人はいないし、難しいところは難しいですけども、だからそれが6年前のことでした。一応状況だけ報告します。今から先については担当課のほうで答えると思いますので。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

確かに法人化については、運営面だったり収益を上げる上では自由裁量も多いですし、かなりのメリットがあるかなというふうには考えております。ただ、その反面で、一時期地域おこし協力隊など集落支援員で運営していても、最終的には人件費、それを拠出する必要が出てくるので、そこが大きな問題になるのかなと。近隣自治体では、ふるさと納税だったりそういったところの委託を受けて運営しているところはありますけれども、やはりそこがネックになるので、優良事例等を研究して、将来的にはそういう方向性も考えられれば良いかなというふうに思っております。今後研究はしていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ精査、研究というものを行っていただきたいと思います。

次なんですけれども、これも質問なんですけれども、もう質問じゃなくちょっと要望という形で。

現在、観光協会の課題として会員の維持・拡大というのがやはり挙げられると思います。同時に、会費を徴収しておりますですね。会費を徴収するということは、メリットがある。メリットって何だというと、利益の何らかの還元があると。これは今後どうすんのかということなんです。私ら議員とか区長さんとかも、いわゆる充て職的に入っておるわけですから、会費に。で、会費を取られていると。そういう部分というのは本来の観光協会の姿なんだろうかというふうにちょっと私自身は疑問に思っていますので、ぜひこういった部分も検討していただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。

○4番（佐々木教雄君）

はい、答弁はいいです、これは。

続いて「キマチャリ」、1問だけお聞きしたいと思います。先日、末次議員がいろいろお聞きしていただいたので、1つだけです。

これは観光客の足として導入したわけです。利用時間の見直しなどで、利用増が本年度はかなり見られると。しかし、収支を見ますと、5万7,000円の収入に対して71万円、これはもうほとんど運営費に当たるわけですけれども、支出であると。末次議員は、成果が出ないのであれば事業の見直しみたいなことも、すぐにとっているわけじゃないですけれども、私なんかも全く同感でございまして、きちっと見極めた上で、勇気のある撤退というの必要なのかなと。

それ以前に、きちっとマーケティングができていないから問題なんだというふうに考えております。どうせ今、こういう状況でございまして。大きい収支というのは望めない以上、1日無料にしませんか。どうせなら、無料というのが無理なら1日10円でも100円でもいいんです。もうそのレベルで、1回1年で実証してみて、その結果を受けて対策を考えるべきじゃないかと。要は、中途半端な利益とか採算を求めるよりも、潜在的なニーズも含めて、ニーズ全体の実像をつかむ。要は月であったり時間であったり目的地であったり、そういったものをトータル的に全部使って、本当に何名の方が無料にしたら利用できるんだろうと。そこにいろいろな対策であるとか今後の進め方というのが見えてくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今のところ無料という考えはちょっとありませんけれども、金額を安くするなり、定期的な運営で、この日だけは無料にしてみるとか、そういうのは検討していけるのかなと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私の言っている意味、分かりましたですかね。要は、マーケティングというのは全体をつかまなきゃいけないんです。本当の需要がどこにあるのか、どれだけあるのかというのをつかまなきゃいけないんですよ。だから、中途半端なマーケティングはもうやる必要がないんですよ。時間も暇も金もかかりますから。やるんだったら、徹底してマーケティングをやってください。マーケティングというのはそういうものですよということを私は今述べたつもりですので、ちょっと前向きに検討できるものであれば、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、基山町の観光を語る上で、観光産業の拡大のためには宿泊と同様に交通インフラの不足というのが大きな課題でございます。どちらかというと私はデマンドタクシーというものに関してはちょっと「ん？」と思っているほうで、むしろコミュニティバスを今の2台体制から3台体制に強化とかというふうに考えておきまして、そのコミュニティバスで観光利用はできないのかと。要は、以前の質問でもありましたけれども、朝夕の通学バスとしての利用はもちろんなんですけれども、観光シーズンのピークにおいて、例えば先ほども出ましたけれども寺巡りのルートであるとか、紅葉狩りのルートであるとか、いろいろあるかと思いますが、ピーク時にルートを限定してダイヤ編成とかというのができないだろうか。もちろんこれは法とかルールとか、いろいろ壁が高いというのは分かります。しかし、今各自治体のコミュニティバスの運営状況というのを見ていますと、やはり楽に運営しているところはほとんどなくて、かなり厳しい状態の中で一生懸命頑張っている。こういうことは国交省も重々理解しているというふうに思っています。ですから、様々なアプローチで稼働率を上げていく方法をこちらから探って提案していく、国交省もうんと言わせるような方向に、何とかできないかと。だから、できない理由を言うんじゃなくて、どうやったらできるかということを今後みんなで真剣に考えて、提案して、いい方向にできないかと思っておりますけれども、そういうお考えはございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

コミュニティバスの観光ルートへのピーク時の新たな運行という御意見かと思えます。

現在の基山町のコミュニティバスの運行は、高齢者や児童をはじめとする町民等の交通移

動手段を確保するとともに、町民の公共施設等への利便性を図るために運行することを目的とするという形で運行しておりますので、観光シーズンのため、その時期に観光ルートを新たに増やすということは、今現在の基山町のコミュニティバスの運行には少し目的が合わないのかなというふうに考えております。

ただし、「きのくに祭り」や「ふ・れ・あ・いフェスタ」「御神幸祭」など、現在もコミュニティバスの車両を使って臨時的に運行しております。その分につきましては、それぞれの担当課のほうで個別に基山タクシーと協議して運行しているようなことになっておりますので、観光のシーズンにつきましては観光のほうで個別に契約することは可能かなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これも本当にどうやったらできるか。要はコミュバスをここだけで考えていないんです、こう考えているんですね。ですから、ちょっとそういうような発想で検討いただきたいと思えます。

次に草スキーを聞こうと思ったんですけども、ちょっと時間の関係上、個別でお聞きしたいと思えます。

ふるさと名物市場についてお伺いします。

ふるさと名物市場は、実は昨年の12月以来、ずっと連続前年割れの実績です。この原因究明と対策はできていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

売上げが下がっている原因については、生産者の高齢化による出荷数の減少とか出荷頻度の減少、そういうのが一番だと思っております。

今後については、出荷されていない農産物や新規就農者、そういう方がいらっしゃいますので、そういう方に農産物の出荷を促し、安定した品ぞろえと供給をお願いする体制をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今の回答は、実はもう前年割れ、前年の12月からですから、1月とか2月にお答えして、実行していただかなければいけないお答えだったと思います。何が言いたいか、アクションが遅いということをおはちょっと言いたいと思います。厳しい言い方ですけども、流通というのはそういうものだというふうに私はとらまえておりますので。

答弁の中に「インバウンド向けの商品」とありましたけれども、具体的にどういった商品のことを指しているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

インバウンド向けの商品というのは、一応今のところ、お客さんが来られたときにやっぱり果物が一番人気があるようです。果物も、すぐ手軽に食べられるもの、そういったのが一番人気があるようで、皮をむいたりするよりも手ですぐに口に入れられる、そういうのが一番望まれて買われている、売上げが多いような商品となっております。そういうのをできれば数多く入れていきたいなどは思っているんですけども、時期があったり生産量がありますので、その辺はなるべく調整していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

では、次の質問なんですけれども、前回の質問で名物市場の課題と方向性ということをお伺いしました。新規生産者の確保、データ分析により需要に応じた生産体制の構築、モニターを使った最新情報の動画の発信という回答をされているんですよね。この進捗状況、いかがでしょうか。これは実はさっきの1問目、何で前年ずっと割れているのと。もう全部ここは今言った答えと同じなんですよね。結局この3か月間も同じ状況が続いているというふうにとらまえているんですけども、いかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

6月から一応いろんな方法、対策はしているんですけども、なかなか進まないのが現状です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

以前、私は個人的に大石課長、佐藤室長のほうに、ふるさと名物市場の売上げ拡大のための施策のレポートを提出させていただきました。当然検討されていると思いますけれども、その中で私はイベントとかフェアの重要性というのを、必要性といいますか、随分説いたと思います。

今回、昨日、おとといの答弁の中で、エミューイベントを行うということですが、具体的にインパクトのある内容を考えておられますでしょうか。例えば名物市場の横でエミューと並んで写真が撮れるとか、どこまでできるか分からないですけども、もうそういうね、ただ商品を並べるんじゃもう駄目ですから、どういうイメージでやろうというふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今考えているのは、エミューの模型の大きなやつがまちなか公民館等にありますので、そういったのを置いて、一応PRをしたいなどは考えております。ただ、模型とかもやっぱり子供とかがそれに乗ったりするといけないので、そういうのを注意しながら、何か考えていきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

イベントと同様に、私がもう一つ力説したことを覚えておりますでしょうか。私は店長の重要性というものを非常に訴えたと思うんですけども、ここでもそうなんですけれども、販売拡大、売上げ拡大のためには、販売スキルを持った集落支援員さんとかを店長に配属して、行くと。要はそういうことは考えられないかと。お聞きすると、過去に化粧品販売の経験者の方が担当でおらっしゃったと。ただ、1年足らず、短期間で担当替えになったとか、そう

いうふうに聞いているんですね。私、長年百貨店中心に流通業を現役サラリーマン時代にやっていたけれども、化粧品の販売員さんとネクタイの担当者さんというのはすごい販売力があって、よくスカウトに行っていたぐらいなんです。外れが本当に少ないんですね。こういう人材がなぜ生かされないんだらうというふうに思っております。とにかく目標を遂行する責任者の存在が必要であるということですが、今後の対応、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

責任者については、今スタッフさんがいらっしゃいますので、一応その中で代表のような方はいらっしゃいますので、その方とか、集落支援員さんですね、そういう方をうまく使いながら、目標値も決めて、売上げも上がっていくように頑張っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

前回、町長が「ふるさと名物市場は収益だけでは語れない」と。まさにそうだと思います。ただ、要は集客であるとか売上げが拡大できなければ、情報発信・PRにつながらない。もうぜひここは売上げ拡大、集客の拡大というのを目指してやっていただきたい。ぜひそこに基山町の武器というか、強みというか、シティープロモーションを絡ませて、連動させて、売上げ拡大を図っていただきたいなというふうに思います。

次に、物産です。松石議員が私の聞きたいことをかなり言いましたので、絞り込んで。

本町の物産を考えると、高級化に進むべきか、大衆化に進むべきか、アイテムによって違うと思うんですけれども、また、地域団体商標制度、以前これお話しさせていただきましたけれども、この取組はその後どうなっているのかということをお聞きします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

地域団体商標、提案が以前あったかと思っております。以前は柿だったり、そういったところで検討していたところがあったんですけれども、やはりなかなか生産者内での合意が取れない

というか、そういったところもありまして、そこは今ストップしているところです。

そのほかにも、もし検討できるものがあれば、ブランド化の一つには有効な手段だと思えますので、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そのときに草スキーという話が出たような気がするのですが、それは経産省の特許室に問い合わせたところ、正直難しいと。ただ、ゼロじゃないけどやりますというふうな、そんな感じの答えだったので、それからはそれ以上のことはやっていませんけれども、やりますという、まさにそんな感じで、ただ、それを取ったからといって、私自分でそこにおったから言うわけじゃないですけども、別にそれで魔法のあれみたいに何か生まれるわけでは全くないので、エミューも実はそれに近いことになっているんですけども、それは関係ないですからですね。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

まさにモンドセレクション金賞受賞というようなものであります、これは。

今、高級化か大衆化かというのはちょっとお答えいただけなかったんですけども、本町の面積だとか生産規模を考えると、大量生産にはなかなか向かないなというのはもうお思いだと思いますけれども、ということは、高級化とか高品質化に向かわざるを得ない。いわゆるブランド化というのはこういうことになるわけだと思います。まさに本年度からブランド化推進室が本格的に稼働して、室長が筆頭で取り組んでおられるわけなんですけれども、ブランド化って何なんですか。ブランド力、ブランド力の向上って何なんですか。ブランド構築、いわゆるブランディングって何なんですか。当然室長は御理解だと思えますけれども、確認のためということで、お答え願います。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

ブランド化ということですので、ブランド価値とかというのは人によって感じ方とかも違

いますし、いろんな捉え方があると思うので、難しいんですが、全ての人ではなく、特定の人にファンになってもらう、ファンになってもらうことがブランド化には重要なと思います。基山町でも基山のファンになってもらう、エミューでもエミューのファンになってもらう、そういうファンになってもらって、またリピーターで基山に来てもらうとか、そういったのが重要なとは思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ブランド力とかブランド構築とかというのが抜けているので、ブランド化というのはおっしゃるとおりファンづくりです。ブランド力というのは、それを基にした競争力。競争力をつける、競争力をアップするということはどういうことかということ、付加価値とか希少価値とか、こういうものをつけるということですね。

ブランドの構築、要はブランディングというのは、そのブランドをつくるために、要はマーケティングに基づくマーチャンダイジング、これをやるためにはブランドコンセプトというのを明確にしていくと。その後、流通販路の開拓であるとか拡大であるとか確保であるとか、で、PRの発信というふうにつなげていって、最終的に高い信頼性を得るとというのが業務内容になるわけですけれども、ここをよく理解した上でブランディングというものに取り組んでいただきたいと思います。

すみません、最後に松田町長にお聞きします。

ブランド構築のためには、商品の長所を最大限に理解し、向上させ、生産から流通までを今話したとおりに考えなければならないと思います。本気で取り組むなら、その事業に知識、興味、情熱を持った戦略的な組織、人員が必要でございます。ブランド力のある商品開発には、これは何度も言いますがマーケティングとマーチャンダイジングというのが絶対に必要である。ここでも知識集団として集落支援員、地域おこし協力隊など、ドメインの組織編成ができないかと。要は現在のポイント的な採用とか配属ではなく、専門性の高い、個人の能力やスキルを生かせる組織編成を行い、観光、生産、販売、流通、こういったものを全部一元化、縦割りの組織ではなくて総合的な組織として産業振興につなげると。こういった考えを私なりに提案させていただきたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず産業振興に集落支援員とか地域おこし協力隊に協力してもらおうというのはもう全然当然のこととしてあると思います。ただ、なかなか最近、逆に一つのドメインで、この前来られた方は菊芋のプロみたいな感じで来られたので、菊芋だけで基山でやられても駄目かなあと思って、結局駄目だったんですけども、だからそこはそういう感じかと思います。

あとは、大事なのは、ブランドというのはやっぱりまずはイメージ戦略になってきますので、「基山といえば」というイメージで浮かぶものがブランドだと私は思っているのですが、それは何なのかということですね、基山にとって今。それをみんなですべてある程度決めてから動かないと、なかなかブランドづくりにはならないかなというふうに私は思っています。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございました。

産業振興は、財源確保において欠かせない事業であります。従来の行政発想やルールでは難しい時代になってきております。柔軟な発想とリスクを恐れない果敢な投資及び実践する人材が必要です。安定的な財源確保と豊かなまちづくりの基盤を築くため、基山町全町挙げて知恵を出す集団でありたいと思っておる今日この頃でございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後4時00分 散会～